

平成27年度

行政（事務事業）評価シート

呉市

平成27年度 行政(事務事業)評価シート 目次

番号	部局名	所属課	会計	会計名称	款	款名称	項目	事業	細事業	細事業名称	資料頁
1	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01 05	15	10	課程研修事業	1
2	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01 05	15	11	課程外研修事業	3
3	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01 05	15	12	派遣研修事業	5
4	企画部	企画課	01	一般会計	03	総務費	01 45	10	16	呉地域オープンカレッジネットワーク事業	7
5	企画部	情報統計課	01	一般会計	03	総務費	01 50	33	30	有線放送管理運営事業	9
6	財務部	財政課	01	一般会計	23	公債費	01 10	10	10	市債元金	11
	財務部	財政課	01	一般会計	23	公債費	01 11	11	11	市債利子	
7	財務部	収納課	01	一般会計	03	総務費	05 05	10	15	市税徴収事業	13
8	市民部	地域協働課	01	一般会計	03	総務費	01 30	15	18	ゆめづくり地域協働事業	15
9	市民部	市民窓口課	01	一般会計	03	総務費	01 30	10	10	市民相談事業	17
10	文化スポーツ部	文化振興課	01	一般会計	19	教育費	20 20	35	30	美術館管理運営事業	19
11	文化スポーツ部	スポーツ振興課	01	一般会計	19	教育費	25 10	55	60	社会体育施設整備事業	21
12	福祉保健部	保険年金課	07	国民健康保険事業(事業勘定)特別会計	20	保健事業費	20 20	10	10	保健衛生普及事業(地域総合チーム医療の推進事業)	23
13	福祉保健部	介護保険課	13	介護保険事業(保険勘定)特別会計	15	地域支援事業費	15 20	20	30	認知症施策推進事業	25
14	環境部	環境政策課	01	一般会計	07	衛生費	05 05	10	20	太陽光発電システム等設置助成事業	27
15	環境部	環境管理課	01	一般会計	07	衛生費	05 10	10	20	浄化槽設置助成事業	29
16	産業部	商工振興課	01	一般会計	13	商工費	01 05	05	10	商業振興事業	31
17	産業部	観光振興課	01	一般会計	13	商工費	01 20	15	15	観光客誘致事業	33
18	産業部	農林水産課	01	一般会計	11	農林水産業費	01 10	18	10	有害鳥獣対策事業	35
19	都市部	都市計画課	19	駐車場事業特別会計	01	業務費	01 01	35	30	駐車場管理事業	37
	都市部	都市計画課	19	駐車場事業特別会計	01	業務費	01 01	35	31	駐車場運営委託事業	
20	都市部	建築指導課	01	一般会計	15	土木費	25 01	10	38	小規模住宅地区等改良事業	39
21	土木部	土木維持課	01	一般会計	15	土木費	05 10	60	62	橋りょう改良事業	41
22	土木部	土木整備課	01	一般会計	15	土木費	20 15	60	67	横路1丁目白石線整備事業	43
23		会計課	01	一般会計	03	総務費	01 15	10	09	会計事務費(出納関係)	45
24	消防局	予防課	01	一般会計	17	消防費	01 01	20	10	防災対策事業	47
25	消防局	通信指令課	01	一般会計	17	消防費	01 10	60	65	消防通信施設改修事業	49

平成27年度 行政(事務事業)評価シート 目次

番号	部局名	所属課	会計	会計名称	款	款名称	項	目	事業	細事業	細事業名称	資料頁
26	上下水道局	経営企画課	15	集落排水事業特別会計	01	集落排水事業費	01	01	35	30	農業集落排水施設管理運営事業	51
	上下水道局	経営企画課	15	集落排水事業特別会計	01	集落排水事業費	01	01	36	30	漁業集落排水施設管理運営事業	
27	教育部	学校施設課	01	一般会計	19	教育費	05	10	60	61	小学校大規模改造事業	53
28	教育部	学校教育課	01	一般会計	19	教育費	10	05	10	12	小中一貫教育推進事業	55
29	選挙管理委員会事務局		01	一般会計	03	総務費	15	01	30	30	選挙管理委員会運営事業	57
30	監査事務局		01	一般会計	03	総務費	25	25	30	30	監査事務局運営事業	59
31	農業委員会事務局		01	一般会計	11	農林水産業費	01	01	10	10	農業委員会運営事業	61

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	024	部課名	総務部 人事課
事務事業名	課程研修事業	1次評価者	課長 河野 隆司
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 職員研修費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	10 課程研修事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和53年度
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等, 消防局及び上下水道局)																																																																																																														
誰・何を対象に																																																																																																															
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>地方公務員法(第39条)に基づき勤務能率の発揮及び増進のため、職員一人ひとりの資質の向上を図ることがますます重要になっている。</p> <p>呉市では、目指すべき職員像として、①市民の立場で考え行動する職員 ②常に改革・改善に取り組む職員 ③市民に信頼される職員を掲げており、その実現のため、平成25年4月に「(第2期)呉市人材育成基本方針」を策定し、人材育成を行っている。</p> <p>課程研修は、新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させ、社会環境の変化や高度化・多様化する市民ニーズに対応できる職員を育成する。</p>																																																																																																														
	手段・方法・年次計画など	<p>平成27年度課程研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>日数</th> <th>受講者数</th> <th>対象職員</th> <th>研修目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級課程研修(前期)</td> <td>8</td> <td>27</td> <td rowspan="5">平成27年度入所職員</td> <td rowspan="5">「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。</td> </tr> <tr> <td>初級課程研修(後期)</td> <td>3</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(前期)</td> <td>4</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(後期)</td> <td>4</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(専門職)</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>●任期付採用職員研修</td> <td>1</td> <td>2</td> <td rowspan="3">入所4年目</td> <td rowspan="3">中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験が必要とする職務を遂行する能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●中堅Ⅰ研修</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>中堅Ⅰ研修</td> <td>4</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>●中堅Ⅱ研修</td> <td>4</td> <td>8</td> <td rowspan="2">入所8年目</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>中堅Ⅱ研修</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>●副主任研修</td> <td>2</td> <td>1</td> <td rowspan="2">35歳職員</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>副主任Ⅱ研修</td> <td>4</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>●主任・プレ主任研修</td> <td>2</td> <td>74</td> <td rowspan="2">40歳職員</td> <td rowspan="2">コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。</td> </tr> <tr> <td>主任・プレ主任研修</td> <td>3</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>監督者研修</td> <td>2</td> <td>97</td> <td rowspan="2">平成27年度監督職昇任職員</td> <td rowspan="2">監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>●監督者研修</td> <td>2</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>監督者研修Ⅱ</td> <td>3</td> <td>49</td> <td rowspan="2">監督職3年目</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>●課長補佐研修</td> <td>1</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>課長補佐研修</td> <td>2</td> <td>53</td> <td rowspan="2">平成27年度課長補佐昇任職員</td> <td rowspan="2">部下を指導、育成する能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●管理者研修</td> <td>2</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>管理者研修</td> <td>3</td> <td>33</td> <td rowspan="2">平成27年度管理職昇任職員</td> <td rowspan="2">目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>副部長研修</td> <td>2</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>●新任部長研修</td> <td>1</td> <td>8</td> <td rowspan="2">平成27年度部長職昇任職員</td> <td rowspan="2">行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>新任部長研修</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64</td> <td>771</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(●県研修センター主催)</td> <td>(25)</td> <td>(340)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				研修名	日数	受講者数	対象職員	研修目的	初級課程研修(前期)	8	27	平成27年度入所職員	「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。	初級課程研修(後期)	3	29	●初任研修(前期)	4	24	●初任研修(後期)	4	24	●初任研修(専門職)	2	1	●任期付採用職員研修	1	2	入所4年目	中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験が必要とする職務を遂行する能力を高める。	●中堅Ⅰ研修	3	9	中堅Ⅰ研修	4	9	●中堅Ⅱ研修	4	8	入所8年目		中堅Ⅱ研修	1	9	●副主任研修	2	1	35歳職員		副主任Ⅱ研修	4	19	●主任・プレ主任研修	2	74	40歳職員	コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。	主任・プレ主任研修	3	76	監督者研修	2	97	平成27年度監督職昇任職員	監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。	●監督者研修	2	98	監督者研修Ⅱ	3	49	監督職3年目		●課長補佐研修	1	56	課長補佐研修	2	53	平成27年度課長補佐昇任職員	部下を指導、育成する能力を高める。	●管理者研修	2	34	管理者研修	3	33	平成27年度管理職昇任職員	目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。	副部長研修	2	22	●新任部長研修	1	8	平成27年度部長職昇任職員	行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。	新任部長研修	1	9	合計	64	771			(●県研修センター主催)	(25)	(340)	
研修名	日数	受講者数	対象職員	研修目的																																																																																																											
初級課程研修(前期)	8	27	平成27年度入所職員	「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。																																																																																																											
初級課程研修(後期)	3	29																																																																																																													
●初任研修(前期)	4	24																																																																																																													
●初任研修(後期)	4	24																																																																																																													
●初任研修(専門職)	2	1																																																																																																													
●任期付採用職員研修	1	2	入所4年目	中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験が必要とする職務を遂行する能力を高める。																																																																																																											
●中堅Ⅰ研修	3	9																																																																																																													
中堅Ⅰ研修	4	9																																																																																																													
●中堅Ⅱ研修	4	8	入所8年目																																																																																																												
中堅Ⅱ研修	1	9																																																																																																													
●副主任研修	2	1	35歳職員																																																																																																												
副主任Ⅱ研修	4	19																																																																																																													
●主任・プレ主任研修	2	74	40歳職員	コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。																																																																																																											
主任・プレ主任研修	3	76																																																																																																													
監督者研修	2	97	平成27年度監督職昇任職員	監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。																																																																																																											
●監督者研修	2	98																																																																																																													
監督者研修Ⅱ	3	49	監督職3年目																																																																																																												
●課長補佐研修	1	56																																																																																																													
課長補佐研修	2	53	平成27年度課長補佐昇任職員	部下を指導、育成する能力を高める。																																																																																																											
●管理者研修	2	34																																																																																																													
管理者研修	3	33	平成27年度管理職昇任職員	目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。																																																																																																											
副部長研修	2	22																																																																																																													
●新任部長研修	1	8	平成27年度部長職昇任職員	行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。																																																																																																											
新任部長研修	1	9																																																																																																													
合計	64	771																																																																																																													
(●県研修センター主催)	(25)	(340)																																																																																																													
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																																																																																																									
(4) 意図・目的	【呉市人材育成基本方針】																																																																																																														
	対象をどのような状態にしたいのか	<p>【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させ、「目指すべき職員像」の実現を図っていく。</p> <p>【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。</p>																																																																																																													
(5) 成果指標	(代替指標)																																																																																																														
指標名と説明	<p>①課程研修受講者数</p> <p>②課程研修受講率</p>																																																																																																														

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	7,632	7,198	8,479	8,248
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	7,632	7,198	8,479	8,248
	人件費 人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
		再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,258千円+②×@3,320千円+③×@2,166千円)		千円	6,194	6,194	6,194	6,194	
フルコスト【A】+【B】		千円	13,826	13,392	14,673	14,442	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務局+各行政委員会等+消防局+上下水道局)	人	2,233	2,168	2,095	2,032
		②					
	活動指標	① 対象階層数・研修コース数(うち県研修センターコース数)	コース	22 (10)	22 (10)	24 (12)	23 (11)
		② 課程研修延べ日数(うち県研修センター日数)	日	60 (23)	62 (23)	64 (25)	62 (23)
	成果指標	① 課程研修受講者数	人	643	568	771	770
		② 課程研修受講率(成果指標①/対象指標①)	%	28.8%	26.2%	36.8%	37.9%
特記事項	・広島県自治総合研修センターの研修費用については、平成20年度から宝くじ助成金で支払われている。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>○課程研修については、毎年、研修内容の見直しを行っており、平成27年度についても効果的な研修が実施できたと考える。</p> <p>○中堅職員対象研修など受講者数が少ないものについては、対象以外の希望者に当該研修を参加させるなど、研修機会の有効活用を図った。</p> <p>○管理・監督者研修等において、平成26年4月に策定した「呉市版OJTマニュアル」を活用し、組織内のOJT(職場内研修)の浸透と人材育成の風土定着を図った。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○現在、多様な人材を確保するため、職員採用要件(年齢・職種など)の見直しに取り組んでいる。これに対応した研修体系の再構築を検討する必要がある。</p> <p>○行政サービスが高度化・複雑化していく中で、職員にはこれまで以上に高い資質が求められている。そのため、当該研修の不断の見直しと内容の充実に努める。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○職員採用の見直しなどに合わせ、研修体系を再構築する。</p> <p>○管理・監督者研修等において、引き続き「呉市版OJTマニュアル」を活用し、「学び続け、成長し続ける」組織への変革を目指す。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	025	部課名	総務部 人事課
事務事業名	課程外研修事業	1次評価者	課長 河野 隆司
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	05 人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	15 職員研修費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	11 課程外研修事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和53年度		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針		
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等, 消防局及び上下水道局)																																																																																					
誰・何を対象に																																																																																						
(2) 事業概要 (事業内容)	課程外研修は、行政課題への積極的な対応、執務能力の向上を図ることを目的とする。また自学研修は、職員の自己啓発の支援を目的とする。そのうち、「じぶん投資セミナー」は、勤務時間外に希望者が参加するもので、やる気のある若手・中堅職員が集う自主勉強会となっている。																																																																																					
手段・方法・年次計画など	平成27年度課程外研修																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>回数</th> <th>受講者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●県研修センター特別研修</td> <td>—</td> <td>130</td> <td>「クレーム対応」「プレゼンテーション」等</td> </tr> <tr> <td>人事考課研修</td> <td>1</td> <td>43</td> <td>人事考課を行う係長職対象</td> </tr> <tr> <td>人事考課研修 (2次)</td> <td>1</td> <td>28</td> <td>人事考課を行う課長職 2次考課者対象</td> </tr> <tr> <td>スキルアップ研修</td> <td>16</td> <td>1,124</td> <td>実務能力向上</td> </tr> <tr> <td>職員ブラッシュアップ事業</td> <td>4</td> <td>541</td> <td>意識改革・モチベーション向上</td> </tr> <tr> <td>くれ・ガバナンス・カレッジ</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>ファシリテーションマスター養成</td> </tr> <tr> <td>くれガバフォローアップ</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>『接遇力向上マニュアル』作成</td> </tr> <tr> <td>グループリーダー研修</td> <td>1</td> <td>100</td> <td>リーダーとしてのあるべき姿を学ぶ</td> </tr> <tr> <td>OJTリーダー研修</td> <td>2</td> <td>89</td> <td>OJTリーダーの役割と人材育成</td> </tr> <tr> <td>女性リーダー研修</td> <td>2</td> <td>26</td> <td>キャリアビジョン, 政策形成</td> </tr> <tr> <td>市民公務員研修</td> <td>1</td> <td>145</td> <td>市民視点をもつ協働型職員の育成</td> </tr> <tr> <td>防災研修</td> <td>1</td> <td>44</td> <td>「防災体制, 災害対応マニュアル」「応急救護講習」</td> </tr> <tr> <td>人権問題研修</td> <td>2</td> <td>112</td> <td>人権尊重のまちづくりリーダー養成, 講演</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>44</td> <td>2,406</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自学研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主研修</td> <td>—</td> <td>102</td> <td>自主研究グループ助成等</td> </tr> <tr> <td>じぶん投資セミナー</td> <td>48</td> <td>1,521</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>48</td> <td>1,623</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92</td> <td>4,029</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						研修名	回数	受講者数	備考	●県研修センター特別研修	—	130	「クレーム対応」「プレゼンテーション」等	人事考課研修	1	43	人事考課を行う係長職対象	人事考課研修 (2次)	1	28	人事考課を行う課長職 2次考課者対象	スキルアップ研修	16	1,124	実務能力向上	職員ブラッシュアップ事業	4	541	意識改革・モチベーション向上	くれ・ガバナンス・カレッジ	10	16	ファシリテーションマスター養成	くれガバフォローアップ	3	8	『接遇力向上マニュアル』作成	グループリーダー研修	1	100	リーダーとしてのあるべき姿を学ぶ	OJTリーダー研修	2	89	OJTリーダーの役割と人材育成	女性リーダー研修	2	26	キャリアビジョン, 政策形成	市民公務員研修	1	145	市民視点をもつ協働型職員の育成	防災研修	1	44	「防災体制, 災害対応マニュアル」「応急救護講習」	人権問題研修	2	112	人権尊重のまちづくりリーダー養成, 講演	小計	44	2,406		自学研修				自主研修	—	102	自主研究グループ助成等	じぶん投資セミナー	48	1,521		小計	48	1,623		合計	92	4,029	
研修名	回数	受講者数	備考																																																																																			
●県研修センター特別研修	—	130	「クレーム対応」「プレゼンテーション」等																																																																																			
人事考課研修	1	43	人事考課を行う係長職対象																																																																																			
人事考課研修 (2次)	1	28	人事考課を行う課長職 2次考課者対象																																																																																			
スキルアップ研修	16	1,124	実務能力向上																																																																																			
職員ブラッシュアップ事業	4	541	意識改革・モチベーション向上																																																																																			
くれ・ガバナンス・カレッジ	10	16	ファシリテーションマスター養成																																																																																			
くれガバフォローアップ	3	8	『接遇力向上マニュアル』作成																																																																																			
グループリーダー研修	1	100	リーダーとしてのあるべき姿を学ぶ																																																																																			
OJTリーダー研修	2	89	OJTリーダーの役割と人材育成																																																																																			
女性リーダー研修	2	26	キャリアビジョン, 政策形成																																																																																			
市民公務員研修	1	145	市民視点をもつ協働型職員の育成																																																																																			
防災研修	1	44	「防災体制, 災害対応マニュアル」「応急救護講習」																																																																																			
人権問題研修	2	112	人権尊重のまちづくりリーダー養成, 講演																																																																																			
小計	44	2,406																																																																																				
自学研修																																																																																						
自主研修	—	102	自主研究グループ助成等																																																																																			
じぶん投資セミナー	48	1,521																																																																																				
小計	48	1,623																																																																																				
合計	92	4,029																																																																																				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																																																																																
(4) 意図・目的	【呉市人材育成基本方針】 【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識, 能力を習得させ, 「目指すべき職員像」の実現を図っていく。 【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。			(代替指標) ①課程外研修受講者数 ②自学研修受講者数 (うち, じぶん投資セミナー受講者数)																																																																																		
対象をどのような状態にしたいのか				指標名と説明																																																																																		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円					
	一般財源 ⑤	千円	7,604	8,117	9,214	10,680		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	7,604	8,117	9,214	10,680	
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)		千円	6,194	6,194	6,194	6,194		
フルコスト【A】+【B】		千円	13,798	14,311	15,408	16,874		
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務局+各行政委員会等+消防局+上下水道局)	人	2,233	2,168	2,095	2,032	
		②						
	活動指標	① 課程外研修講座回数	回	30	37	44	44	
		② 自学研修講座回数 ※じぶん投資セミナー受講回数		43	75	48	35	
	成果指標	① 課程外研修受講者数	人	1,799	2,102	2,406	2,406	
		② 自学研修受講者数		1,358	2,719	1,623	1,102	
うち じぶん投資セミナー受講者数		1,247		2,588	1,521	1,000		
特記事項	<p>・広島県自治総合研修センターの研修費用については、平成20年度から宝くじ助成金で支払われている。</p> <p>・平成26年度じぶん投資セミナー受講者数については、他セミナーとの共催人数を含む。</p>							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>【課程外研修】</p> <p>○「呉市版OJTマニュアル」の浸透と人材育成の組織風土定着を目指した「OJTリーダー研修」、女性リーダーの育成を目標とする「女性リーダー研修」、「ファシリテーションマスター養成」研修の実施など、行政課題に対応した研修を実施することができた。</p> <p>○おもてなしマネージャーの中から選抜したメンバーで「接遇力向上マニュアル」を完成させた。</p> <p>【自学研修】</p> <p>○若手・中堅職員を中心とした「じぶん投資セミナー」では、幅広い知識の習得が図られた。職員が講師を務めることにより、受講者が学ぶだけでなく、講師自身も共に学び探求する「共育」の場を創造している。</p> <p>また、自主研究グループの活動が活発化するなど、職員の自学が促進された。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○各職場において知識、技能を意図的・計画的・継続的に指導する組織風土の定着と、自学の更なる推進が課題である。そのため、「呉市版OJTマニュアル」を利用したOJTリーダー研修や「じぶん投資セミナー」を継続して実施していく。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○「OJTリーダー研修」や「じぶん投資セミナー」等の内容を充実させ、継続する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	026	部課名	総務部 人事課
事務事業名	派遣研修事業	1次評価者	課長 河野 隆司
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	職員研修費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	12	派遣研修事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和53年度
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等及び消防局)				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要(事業内容)	自治大学校, 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー), 全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)等の研修に職員を派遣し, 時代の変化に即応した高度・専門的知識の習得及び視野の拡大並びに人材ネットワークの形成を図る。				
手段・方法・年次計画など	平成27年度派遣研修実績				
	研修実施機関名等	コース数	派遣者数	派遣研修科目	
	自治大学校	6	9	第2部, 第3部, 第1部・第2部特別, 税務会計特別(事後)	
	市町村職員中央研修所	55	57	災害に強い地域づくり, 超高齢社会の地域づくり, 市町村税徴収事務, 管理職が進める超高齢社会の医療福祉政策等	
	全国市町村国際文化研修所	62	62	多文化共生の地域づくり, 災害時における外国人への支援セミナー, 地域産業のイノベーション	
	全国市町村国際文化研修所(海外派遣)	1	1	「これからの公共のあり方」(米国)	
	広島県市町職員海外派遣研修	1	1	海外派遣研修(ドイツ, フィンランド)	
	全国建設研修センター	10	11	開発許可, 市町村道, 建築基準法(建築物の監視), 公園・都市緑化	
	国土交通大学校	6	6	土地利用計画, 建築指導, 道路構造物, 土地利用計画	
	広島県自治総合研修センター	2	6	市町職員指導者養成研修, 中堅職員政策研究 上下水1人含む。	
	先進先端事例研究	75	75	犯罪被害者等の支援(姫路, 明石, 摂津), 高機能消防指令情報システム整備事業(長野, 大崎), 外部監査事例研究(金沢, 長野)	
	派遣研修計	218	228		
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	【呉市人材育成基本方針】		(5) 成果指標		
対象をどのような状態にしたのか	【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識, 能力を習得させ, 「目指すべき職員像」の実現を図っていく。 【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。		指標名と説明	(代替指標) ①派遣研修受講者数 ②派遣研修受講率 当該派遣研修を受講した職員が資質向上・スキルアップしたものと考え, 当該指標を設定	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	6,698	7,356	5,825	5,835
		一般財源 ⑤	千円	9,603	8,939	10,521	11,944
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	16,301	16,295	16,346	17,779
	人件費 人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
		再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)		千円	6,194	6,194	6,194	6,194	
フルコスト【A】+【B】		千円	22,495	22,489	22,540	23,973	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局)	人	2,004	1,945	1,890	1,834
		②					
	活動指標	① 派遣事業コース数	件	186	209	218	184
		②					
	成果指標	① 派遣研修受講者数	人	224	243	228	221
			(うち市町村職員中央研修所派遣人数)	(81)	(83)	(57)	(60)
			(うち全国市町村国際文化研修所派遣人数)	(47)	(65)	(62)	(74)
② 派遣研修受講率(成果指標①/対象指標①)	%	11.2%	12.5%	12.1%	12.1%		
特記事項	<p>・平成27年度決算の主な内訳 旅費:11,188千円 / 負担金, 補助金及び交付金:4,604千円</p> <p>・投入資源中, その他欄の主な原資は, 広島県市町村振興協会からの助成金であり, 市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所への派遣研修に充当している。</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>(第2期)呉市人材育成基本方針に基づき, 種々の高度研修機関へ多数の職員を派遣しており, 最先端の専門的知識を習得させた。特に, 市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所への派遣職員数は, 全国トップクラスを維持している。</p> <p>また, 国土交通大学校及び全国建設研修センターへの派遣者数を増加させ, 技師職の研修を充実させた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>派遣研修は, 比較的研修期間が長く, 本来業務への支障を危惧する職場もある。そのため, 各職場に対し, 早い段階での派遣研修情報(コース, 内容, 時期など)の積極的な提供を行い, 計画的な研修参加ができるよう, 環境づくりに努めている。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>引き続き, 各職場・職員への派遣研修情報(コース, 内容, 時期など)の積極的な提供に努めるなど, 環境づくりに努める。</p> <p>また, 派遣研修の派遣先・コースなど, 毎年精査し, 効果的な研修実施に取り組む。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成27年度
---------------	---------------

整理番号	034	部課名	企画部 企画課
事務事業名	呉地域オープンカレッジネットワーク事業	1次評価者	課長 川本 善信
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	45	企画費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	企画調整費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	16	呉地域オープンカレッジネットワーク事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	平成12年度
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市補助金等交付規則
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	・呉市, 坂町の住民 ・呉地域オープンカレッジネットワーク会議加盟校の学生, 教員 誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容)	呉市と各高等教育機関(8校)との連携により, 各高等教育機関が有する人材・情報等のソフト資源及び土地・設備・施設などのハード資源を有効に活用し, 地域課題の解決に向けた調査・研究, 市民への学習機会の提供等を行い, 呉地域の活性化に資するまちづくりを進める。 手段・方法・年次計画など					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> (1) 地域活性化研究助成 呉地域の活性化に資する各校の研究活動に対する助成 ■一般研究助成 … 15万円/件 (各校1研究ずつ) ※H27年度助成対象: 7件 ■重点研究助成 … 30万円/件 (全体の中から2研究) ※H27年度助成対象: 2件 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> (2) 公開講座助成 市民に学習機会を提供し, 生涯学習の促進を図ることを目的として, 各校が実施する公開講座に対する助成 ■公開講座助成 … 5万円/件 ※H27年度助成対象: 8件 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> (3) 学生の地域活動への支援 英語の絵本読み聞かせ, 親子でダンス教室, くれ食の祭典への出店など, 学生主体イベント(地域活動)の開催支援及び各高等教育機関の紹介などの情報発信 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> (4) ガイドマップ作成 各高等教育機関及び呉地域オープンカレッジネットワーク会議を紹介する広報用ガイドマップの作成 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (5) ホームページの運営・管理 呉地域オープンカレッジネットワーク会議の取組を紹介するホームページの管理・運営(地域活性化研究の報告や公開講座の募集等を含む。) </div>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	【1】高等教育機関の持つソフト及びハード資源等の活用による地域活性化 【2】市民と高等教育機関との協働(交流)	(5) 成果指標	①地域活性化研究助成件数 ②公開講座参加者数			
対象をどのような状態にしたいのか						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	2,200	2,200	2,200	3,000
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	2,200	2,200	2,200	3,000
	人件費 人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	0.20	0.55	0.90	0.90
		再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,258千円+②×@3,320千円+③×@2,166千円)		千円	1,652	4,542	7,432	7,432	
フルコスト【A】+【B】		千円	3,852	6,742	9,632	10,432	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))	人	239,771	237,187	234,697	232,393
		② 呉地域オープンカレッジネットワーク会議加盟校数	校	8	8	8	8
	活動指標	① 地域活性化研究申込数	件	15	12	16	10
		② 公開講座開催数	回	8	8	8	8
		③ 学生(主体)事業数	事業	10	6	7	7
	成果指標	① 地域活性化研究助成件数	件	10	10	9	2
		② 公開講座参加者数	人	283	237	227	250
	特記事項	<p>◆包括連携協力協定の締結(4校) ・H17.3.17 呉工業高等専門学校 ・H18.1.11 広島大学 ・H27.3.15 広島国際大学 ・H27.7.7 広島文化学園大学・広島文化学園短期大学</p> <p>◆地域連携推進事業(広島大学による地域課題の解決に向けた研究) ・呉市関連研究項目 10件(広島大学が1研究につき200万円を上限に研究費を支出)</p>					

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆地域活性化研究では、毎年、各高等教育機関の特性を活かした学生主体(教育主導)の地域活性化に資する研究がなされ、本事業の中心事業となっている。</p> <p>◆公開講座や学生主体の地域活動が定着・増加傾向にあり、市民(地域)と学生(高等教育機関)との交流が図られている。</p> <p>◆新たに包括連携協力協定を締結し、大学等が有する知識・技術等の地域還元、行政と連携した新規事業の実施が期待される。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆地域活性化研究がスタートし15年が経過。研究活動中心の助成事業の在り方について、新たな視点から再検証する必要がある。</p> <p>◆包括連携協力協定の締結後、具体的な取組が進んでいない面がある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆地域活性化研究助成事業の内容を一部見直し、学生の自主的で独創的な地域活性化に向けた実践活動に対する助成事業(「学生の夢実現プロジェクト」)を新たに開始する。</p> <p>◆公開講座は、市政だよりやホームページによる広報を強化し、より多くの市民参加を促進する。</p> <p>◆包括連携協力協定締結校と具体的な連携事業の実施について協議を行う。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

整理番号	041	部課名	企画部 情報統計課
事務事業名	有線放送管理運営事業	1次評価者	課長 森下 益生
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	50 情報政策費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	33 有線放送管理運営費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	30 有線放送管理運営事業		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 (1次) 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和63年度(豊)・平成9年度(豊浜)
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	呉市有線テレビジョン放送施設条例
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	豊浜・豊地区の住民					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【事業概要】 豊浜・豊地区においては、テレビ難視聴対策と農林水産業の振興(気象情報の提供等)を目的として合併前に有線テレビジョン放送施設を整備した。合併後、呉市が事業を引き継ぎ、平成21～22年度にテレビ放送デジタル化完全移行に伴う改修を行い、情報通信格差是正を目的とした高速インターネット接続サービスを行うとともに有線放送施設使用料の統一を図った。 平成24年度から料金賦課及び徴収業務等を除いて指定管理者制度を導入している。 平成27年度は市が負担する経費の支出のほか、住民への地域情報等の情報伝達手段として自主放送番組へのL字放送システムを導入した。</p> <p>[整備状況] 平成元年1月 豊町事業開始 平成9年6月 豊浜町事業開始 平成12年度 豊町大規模改修、インターネット接続(～13年度) 平成17年3月 合併 平成21年度 地デジ化改修、豊浜インターネット接続(～22年度) 平成22年10月 事業一本化(料金統一) 平成25年度 豊局舎移設(～26年度) 平成27年度 L字放送システム導入</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	合併前に難視聴対策及び農林水産業の振興を目的として整備、平成21～22年度の改修により情報通信格差是正の目的も追加されている。 地域間の情報格差を是正し、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図るとともに、指定管理者の導入により更なる市民サービスの向上と運営コストの縮減を目指す。		(5) 成果指標 指標名と説明	・難視聴世帯解消世帯率 ・情報通信格差是正世帯率		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円			8,400	
		その他 ④	千円	27,378	27,587	27,183	27,569
		一般財源 ⑤	千円	30,234	30,854	31,575	25,370
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	57,612	58,441	67,158	52,939
	人件費 人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	0.68	0.61	0.62	0.61
		再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×④+②×③+③×④)		千円	5,615	5,037	5,120	5,037	
フルコスト【A】+【B】		千円	63,227	63,478	72,278	57,976	
活動実績	対象指標	① 住民基本台帳世帯数 (豊・豊浜地区 3月末現在)	世帯	2,148	2,141	2,079	2,079
	活動指標	① CATV加入者数	世帯	2,220	2,181	2,145	2,145
		② インターネット加入者数	世帯	283	275	278	278
	成果指標	① 難視聴世帯解消世帯率	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		② 情報通信格差是正世帯率	%	13.2%	12.8%	13.4%	13.4%
特記事項	・事業者や転出世帯が加入しているため、住民基本台帳世帯数を超過している。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	平成24年度から、民間事業者の専門知識・技術の活用による市民サービスの向上と経営等のノウハウを活用した運営経費の削減を図るため、5年間の指定管理者制度を導入しており、特にトラブル等は発生していない。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、情報統計課で予算を持ち執行と調整を行っているが、加入者管理や使用料徴収事務等については豊浜・豊市民センターが行っているため、業務の実施が二つの部(企画部と市民部)にまたがり、効率的な執行体制になっていない。 ・人口減少による使用料の減収
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービス向上や運営経費の節減を図るため、引き続き指定管理者制度を適用する。 ・老朽化した放送設備を計画的に更新する。 ・機器構成やサービス内容等の見直しを検討する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	053-054	部課名	財務部 財政課
事務事業名	市債元金・利子	1次評価者	参事補(兼)課長 大下 正起
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計		総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト				
	款	23	公債費			<input type="checkbox"/> 合併建設計画				
	項	01	公債費			<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画				
	目	10	元金	11		利子	<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	事業	10	元金	11		利子	<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
	細事業	10	市債元金	11		市債利子				
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務					実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	地方財政法第5条			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの									
	<input type="checkbox"/> 市任意事務									

2 事務事業の概要

(1) 対象	誰・何を対象に 国・金融機関等から借り入れた市債									
(2) 事業概要 (事業内容)	投資的事業等の財源として、県知事の同意を得て国や金融機関等から借り入れた市債を定期償還や繰上償還により返済する。 なお、市債の借り入れや返済には、財政運営において、次の2点の機能を有している。									
	手段・方法・年次計画など	<p>(1) 財政支出と財政収入の年度間調整 公共施設の建設事業や災害復旧事業など単年度に多額の財源を必要とする事業について、地方債を発行し、所要資金の調達を行うことにより、当該事業の円滑な執行を確保し、これに係る財政負担をその元利償還金の支払という形で後年度に平準化するという年度間の調整機能を有している。</p> <p>(2) 住民負担の世代間の公平のための調整 地方債の元利償還金の支払財源に後年度の税収入等を充てることにより、将来、便益を受けることとなる後世代の住民と現世代の住民との間で負担を分担することを可能としている。なお、こうしたことから地方債の償還年限は、当該地方債を財源として建設した公共施設又は公用施設の耐用年数を超えてはならないとされている。(地方財政法第5条の2)</p>								
(平成27年度事業実績) (単位:円)										
		項 目	金 額							
		市債元金	13,236,760,086							
		定期償還分	13,236,760,086							
		その他繰上償還	0							
		市債利子	1,440,769,789							
		定期償還分	1,440,769,789							
		その他繰上償還	0							
		計 (公債費)	14,677,529,875							
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他									
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか					(5) 成果指標				
					①市債残高(臨時財政対策債を除く) ②将来負担比率					

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	607,649	620,804	487,160	457,339
			一般財源 ⑤	千円	14,663,426	15,112,018	14,190,370	14,125,920
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	15,271,075	15,732,822	14,677,530	14,583,259
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)			千円	8,258	8,258	8,258	8,258	
フルコスト【A】+【B】			千円	15,279,333	15,741,080	14,685,788	14,591,517	
活動実績	対象指標	① 市債残高(前年度末) (臨時財政対策債を除く。)	千円	99,371,707	90,875,559	88,590,450	89,816,601	
		②						
	活動指標	① 元金返済額 (臨時財政対策債を除く。)	千円	11,859,148	12,229,609	11,073,849	10,777,754	
		② 借入額 (臨時財政対策債を除く。)	千円	3,363,000	9,944,500	12,300,000	4,098,200	
	成果指標	① 市債残高(当該年度末) (臨時財政対策債を除く。)	千円	90,875,559	88,590,450	89,816,601	83,137,047	
		② 将来負担比率 ^{※1}	%	113.5	105.4	99.9	—	
特記事項	<p>◆臨時財政対策債は地方交付税の代替措置で、償還時に元利償還金の100%が交付税措置され、理論上は将来負担比率に影響を及ぼさないため、指標数値から除いている。</p> <p>※1 将来負担比率…市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したも</p>							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆市債残高は平成17年度をピークに減少してきたが、平成27年度は庁舎建設事業の進捗により市債借入額が増加したため、一時的に増加に転じた。今後は引き続き減少する見込みである。</p> <p>◆将来的に負担することになる実質的な負債をとらえた将来負担比率については、引き続き改善が図られた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆市債残高は増加したものの、将来負担比率は改善されており、公債費についても、今後着実に減少していく見込みであるが、依然として類似都市に比べ高い数値となっている。</p> <p>◆投資的事業の計画的な実施による建設地方債の抑制と、合併特例債や過疎対策事業債など交付税措置のある有利な地方債の活用を努めた。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆市債残高の縮減、将来負担比率の改善を基本に据え、引き続き、中期財政見通しを作成し、投資的事業の計画的な実施及び市債の有効活用に努める。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成27年度
---------------	---------------

整理番号	074	部課G名	財務部 収納課
事務事業名	市税徴収事業	1次評価者	課長 竹谷 等
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト			
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連			
	項	05	徴税費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	目	05	賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	事業	10	賦課徴収費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	細事業	15	市税徴収事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和25年度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方税法, 呉市税条例, 国税徴収法等			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務							

2 事務事業の概要

(1) 対象	市税調定額							
誰・何を対象に								
(2) 事業概要(事業内容)	自主財源を確保すると同時に市税負担の公平性を確保するため、地方税法等に基づいて収納事務及び滞納処分を行う。							
手段・方法・年次計画など	◎収納事務…市税収納消込, 口座振替の推奨, 督促 等 ◎滞納処分…差押え, 公売 等 《対象税目》 ・個人市県民税 ・法人市民税 ・固定資産税 ・都市計画税 ・軽自動車税 ・市たばこ税 ・入湯税 ◎税務3課の庶務及び税制改正に伴う市税条例改正等							
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他							
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	すべての納税義務者に各種市税を納期内納付していただくように努め、滞納者と滞納額の減少に繋げることで、安定的な税収の確保を目指す。					(5) 成果指標	「市税収入額」, 「市税収納率」, 「課税口座加入率」 収納率の向上に努めることで、市税負担の公平性と自主財源を確保する。
							指標名と説明	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	205	21	27	617
	一般財源 ⑤	千円	28,419	22,554	23,452	27,564	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	28,624	22,575	23,479	28,181
	人件費	人役					
		正規職員(8,258千円/年) ①	人役	24.94	23.94	23.90	22.90
		再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
嘱託職員(2,166千円/年) ③		人役			2.00	4.00	
上記以外 ④		千円	225	3622	192	192	
【B】(①×@8,258千円+②×@3,320千円+③×@2,166千円)		千円	201,266	196,602	201,890	197,964	
フルコスト【A】+【B】		千円	229,890	219,177	225,369	226,145	
活動実績	対象指標	① 市税調定額	千円	32,456,151	32,020,987	31,580,502	31,558,631
		②					
	活動指標	① 督促件数	件	68,455	66,106	62,298	70,000
		督促金額	千円	2,213,161	1,637,196	1,537,998	1,700,000
		② 差押人数	人	1,211	1,050	1,471	1,000
		差押金額	千円	250,311	303,365	224,387	250,000
	③	口座振替勧奨チラシ送付件数(当初納入通知書に同封)	件	19,123	52,526	76,347	85,000
	成果指標	① 市税収入額	千円	31,366,173	31,107,457	30,799,250	30,785,508
		② 市税収納率	%	96.64	97.15	97.53	97.55
		③ 課税口座加入率	%	—	36.91	37.04	37.58
特記事項							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>市税収入は貴重な自主財源であり、公平性を図り、安定収入を確保するため、収納率向上対策は重要であると認識している。</p> <p>このため、滞納者への早期催告及び滞納実態の早期把握に努めるとともに、平成17年度に設置した債権回収対策室と連携して、高額・悪質滞納者について厳格な滞納処分を実施してきた。</p> <p>その成果として、平成17年度に93%台であった収納率は、平成19年度以降は財政集中改革プログラムの目標数値である95%台を維持しており、平成26年度は97.1%、平成27年度は97.5%となった。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>呉市の市税収納率は県内他都市と比較しても高いレベルを維持しているが、更なる収納率向上のための方策が課題となる。</p> <p>課題解決に向けて、口座振替の推奨はもとより、滞納繰越分に対する厳格な滞納処分を引き続き実施していく。</p> <p>特に、新たな滞納繰越者の増加を未然に防止するため、現年課税分については新規滞納者に対する早期催告及び滞納処分の早期着手、年5回の休日納税相談窓口の開設により、収納率97%を達成しており成果として現われている。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>債権回収対策室との連携強化を図り、徴収事務に係る専門的知識とノウハウを徴収職員全体のスキルアップに繋げていく。また、引き続き厳格な滞納整理を行い、滞納者への納期内納付の啓発と滞納者の減少、ひいては更なる収納率向上を図る。</p> <p>今年度は、平成29年度10月開始の税3課コンビニ収納先行稼働に向けての準備を行う。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成27年度

整理番号	083	部課名	市民部 地域協働課
事務事業名	ゆめづくり地域協働事業	1次評価者	課長 田中 弘之
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画 <input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
	款	03 総務費		平成20年度		
	項	01 総務管理費				
	目	30 市民生活費				
	事業	15 市民参加促進費				
	細事業	18 ゆめづくり地域協働事業				
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		事業開始年度	・呉市市民協働推進条例 ・呉市市民協働推進基本計画 ・ゆめづくり地域協働プログラム ・呉市ゆめづくり地域交付金交付要綱等		
			実施根拠(法令、条例、個別計画等)			

2 事務事業の概要

(1) 対象	誰・何を対象に ①市民 ②市民公益活動団体(各地区まちづくり委員会ほか) ③事業者など地域内の各関係者						
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	取組方針・事項		平成27年度の取組実績		決算額(千円)		
	[1] 住民自治を促進する基本ルールの整備						
	地域まちづくり計画の修正、変更の支援	◆平成21年度末までに策定された市内28地区全てのまちづくり委員会等の地域まちづくり計画の修正・変更などについて、まちづくり委員会等と協議しながら支援。	交付金	0			
	[2] 市民公務員の育成 ※市民視点を持った協働型職員の育成						
	本庁管内の地域担当職員制度	◆本庁管内の地域担当職員制度により、地域支援を充実させました。 ◆各市民センターに地域協働の総括として副センター長を配置し、地域支援を充実させました。(ともに平成20年度から実施)	-	-			
	市民公務員育成研修等の実施	◆市民公務員研修を市職員(145名)と地域住民(自治会関係者等12名)の合同研修会として実施(1回)したほか、課程研修にも市民公務員研修を組み込みました(8回開催、受講者合計217名:地域行事にボランティア参加する実習を含む)。 ◆引き続き「地域協働の実践に関する市職員アンケート調査」を実施し、現状把握を行いました。 ◆各地区のまちづくりイベントについて庁内LANに掲示するなど、情報提供を積極的にを行いました。 ◆地域に居住する職員に地域イベントへの参加を呼びかけました。	-	-			
	職員の地域グループ化の推進		-	-			
	[3] 地域力向上のための財政的支援						
	ゆめづくり地域交付金	◆用途を限定しない地域予算として、ゆめづくり地域交付金の「基礎額(50万円/団体)」及び「人口割額(50万円~400万円/団体)」を市内28の地区まちづくり委員会等に交付しました。	交付金(28団体)	46,500			
	市民公益活動支援基金の設置	◆毎月の自動販売機売上からの寄付26件外、計684,972円の寄附金を受納しました。	(歳入)	(685)			
市民まち普請事業(地域協働公共施設整備交付制度)	◆市内5地域で11件の事業が実施されました。(大平山看板設置事業(下蒲刈まちづくり協議会)ほか10件)	交付金(11件)	7,094				
市民ゆめ創造事業	◆地域間連携推進事業5件(安浦・川尻地区連携による呉線全通記念事業ほか)、拠点機能整備事業1件(宝島くらはしまちづくり協議会)、地域人材育成事業4件(首戸町まちづくり協議会の松江市視察ほか)の計10事業が実施されました。	交付金(10件)	2,590				
[4] 地域力向上のための活動拠点確保							
市民センターフリースペース環境整備	◆音戸市民センターフリースペースのノートパソコンを購入しました。	備品購入費(1件)	109				
[5] 地域力向上のための人材育成							
まちづくりサポーター制度	◆市内9地区の16名を「まちづくりサポーター」として委嘱し、各地区まちづくり委員会等や各種地域コミュニティの活動支援を行ったこととともに、金沢市で開催された地域づくり団体全国研修交流会に2地区から4名が参加しました。	旅費負担金	259				
ゆめづくりフォローアップ事業	◆各地区リーダーのスキルアップや新リーダー養成のため、「ゆめづくり協働フェスタ」、まちづくり委員会事務局機能の向上を図るための「スキルアップ講座(ワード・エクセル)」を開催しました。	報償費	96				
テーマ別合同研修	◆地域が抱える課題の解決に向け、まちづくり委員会委員のレベルアップを図るとともに、他のまちづくり委員会委員との交流を通じて自らの取組への波及や刺激に結び付けるため、子どもを対象とした事業及び防災の取組みをテーマに、廿日市市大野6区・8区と四季が丘地区を視察しました。	報償費 保険料 委託料	19 5 164				
まちづくりセンター人材活用事業	◆市内4地域で事業が実施されました。(葉の花プロジェクト(昭和東まちづくりセンター)ほか)	報償費	66				
地域おこし協力隊活用事業	◆過疎地域において、特色ある資源(自然、歴史、文化、農産物などの特産品等)を活かした地域の活性化や地域課題の解決に取り組む意欲のある都市住民を「地域おこし協力隊員」として受け入れ、新たな視点や若い世代の行動力に基づく地域力の更なる向上を図ります。 ◆H27 下蒲刈地区、豊地区に各1名の地域おこし協力隊員を配置しました。 下蒲刈地区、豊地区に配置予定の地域おこし協力隊募集のPR活動、全国合同募集説明会への出展(東京)を行いました。	報酬 共済費 報償金 旅費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 使用・賃借料 負担金	4,075 617 36 983 140 94 135 1,446 235				
(新) 地域デビュー応援講座	◆専門講師と、実際に地域で活動をしている地元講師からやり甲斐や楽しさをお話いただき、市民の方に地域活動に関心を持って、参加するきっかけをつかんでいただくための講座を開催しました。(呉、広、昭和3会場でのべ83名受講)	報償費	129				
		合計	64,822				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他						
(4) 意図・目的	目標1 コミュニティの自立経営(地域力の向上) 目標2 小さな市役所の実現(協働型自治体への移行)		(5) 成果指標	①地域活動に参加する市民の数(割合) ②呉市行政と各種市民公益活動団体等との協働事業件数			
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明				

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円			36,099	
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	7,300	8,600	5,600	10,100
			その他 ④	千円			20	40
			一般財源 ⑤	千円	48,664	50,403	23,103	72,875
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	55,964	59,003	64,822	83,015
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	13.50	12.84	12.30	12.10
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				0.20
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)			千円	111,483	106,033	101,573	99,922	
フルコスト【A】+【B】			千円	167,447	165,036	166,395	182,937	
活動実績	対象指標	① 住民数(年度末 住民基本台帳)	人	239,771	237,187	234,697	232,393	
		② 地区まちづくり委員会の数	団体	28	28	28	28	
	活動指標	① 地域まちづくり計画策定団体数	団体	28/28	28/28	28/28	28/28	
		② ゆめづくり地域交付金で実施した事業数	件	218	223	229	230	
		③ 市民まち普請実施件数	件	9	8	11	10	
	成果指標	① 地域活動に参加する市民の割合(市民意識調査)	%	—	第4次長計 H26で39%	—	—	
② 呉市の協働(協働手法導入)事業数		件	904	937	—	—		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各市民センターの地域協働担当者17.0人役 ・本庁管内担当者3.8人役 ・市民センターは17.0人役ではあるが、支所業務等と兼務となるため、その半数の8.5人役を計上(3.8+8.5=12.3) 							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>○ 平成22年度から、市内28の各地区まちづくり委員会等により、地域まちづくり計画に基づいた各種事業が本格的に実施されている。計画策定後5年以上が経過し、社会情勢や地域実情の変化、これまでの活動の成果や課題を踏まえて計画の見直しを行い、新たな事業に着手する地域もあるなど、ゆめづくり地域交付金を活用して実施した事業数は年々増加している。「ゆめづくり地域協働プログラム」の成果によって、地域での絆は強まり、地域力の向上は着実に進んでいるものと認識している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○ まちづくり活動への参加者が固定化しており、また、高齢化が顕著であるため、担い手・後継者が不足している。</p> <p>→地域の人材発掘・人材育成のため、地域デビュー応援講座、ゆめづくりフォローアップ事業などを充実させることにより地域活動への関心を高める。</p> <p>→市内の過疎地域(下蒲刈町、倉橋町、蒲刈町、豊浜町及び豊町の区域)において、「地域おこし協力隊員」を受け入れ、新たな視点や若い世代の行動力に基づく地域力の更なる向上を図る。(平成27年度は下蒲刈町と豊町に1名ずつの2名、平成28年度より蒲刈町、豊浜町へ1名ずつの2名を受け入れている。)</p> <p>○ 地域活動への職員の参加を促進する。</p> <p>→庁内LANによる地域行事等の情報提供を行うとともに、居住地域別の職員ネットワークを構築し、参加促進に努める。</p> <p>○ 地域の自立を促進し、その取り組みをサポートする。</p> <p>→地域担当職員(本庁管内)、地域担当総括(各センター副センター長)や、まちづくりサポーターを中心に側面的な支援を継続する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○ まちづくり委員会等の住民自治組織が主体となって、それぞれの地域が、将来にわたり「豊かで活力あふれるまち」となるよう、「特色ある資源を活かした地域の活性化」や「地域が抱える様々な課題の解決」のための、自主的で自立した包括的な地域経営に積極的に取り組むことができるよう支援していく。</p> <p>○ まちづくり委員会等の団体機能や組織のアクティブ化を推進する(全ての地域住民の「出番」や「居場所」を準備)。</p> <p>→専属スタッフを中心に、経理や企画、行政との連絡調整などを主体的に実施し、事務局機能の整備及び協働領域の拡大に対応できるよう、委員会等の専門性・機動力強化(各種団体の枠を超えた横断的な取組(部会制など)の推進)を支援していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	093	部課名	市民部 市民窓口課 市民相談室
事務事業名	市民相談事業	1次評価者	市民部副部長兼市民窓口課長 徳満 忠浩
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	30 市民生活費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 市民相談費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
事業類型	細事業	10 市民相談事業	<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次 2次 3次
	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	平成13年度(消費生活センター開設)
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消費者基本法, 消費者安全法, 地方自治法, 広島県民の消費生活の安定と向上を促進する条例, 呉市消費生活センター設置要綱
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市民																										
誰・何を対象に																											
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>1. 消費生活センターの設置・運営 消費者と事業者とは情報の質量, 交渉力の格差という構造的な問題がある。このために発生する消費者トラブルの防止や被害の回復を行うため, 平成13年度から消費生活センターを設置し, 現在は消費生活相談員3名を中心に主に次の業務を行う。 【消費者基本法(第1条, 第4条, 第19条), 消費者安全法(第1条, 第4条, 第8条, 第10条)】</p> <p>(1) 消費者からの相談・苦情の受付, 処理 消費者被害の未然防止と被害の救済のため, 相談窓口を開設し, 電話や窓口での相談に応じる。</p> <p>(2) 消費者情報の提供 ホームページや市政だより, 各種リーフレット等の印刷物を通じて, 定期的または随時に消費生活に役立つ情報提供を行う。</p> <p>(3) 消費者啓発の実施 消費者力を高めるために, 消費者問題の基本や時事的なことについての出前講座などを行う。</p> <p>2. 市政相談及び各種相談会の実施 市民からの要望・苦情・意見・相談(市政相談)などに対して, 必要に応じて現地調査等を行い, 関係部署との連絡調整のうえ, 解決を図っている。しかし, 相談内容は多岐にわたり, 市政に関する相談より民事的・専門的な相談が増えているため, 次のような専門家による無料特別相談を実施している。また, 検察庁・社会保険労務士会など他の専門機関との共催による無料相談会も実施している。</p> <table border="1" data-bbox="360 1543 1337 1809"> <thead> <tr> <th>相談会名</th> <th>開催日</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律相談</td> <td>毎週水・金曜日[※]</td> <td>広島弁護士会呉地区会</td> </tr> <tr> <td>民事・登記法律相談</td> <td>毎週火曜日</td> <td>広島司法書士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>相続・許認可手続相談</td> <td>毎週月曜日</td> <td>広島県行政書士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>一日総合相談室</td> <td>年1回</td> <td>国・県・市の行政機関など</td> </tr> <tr> <td>交通事故相談</td> <td>毎月第2木曜日</td> <td>広島県行政書士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>不動産に関する相談</td> <td>毎月第1金曜日</td> <td>広島県宅地建物取引業協会呉支部</td> </tr> <tr> <td>土地の境界等に関する相談</td> <td>毎月第1水曜日</td> <td>広島県土地家屋調査士会呉支部</td> </tr> </tbody> </table> <p>[※]第2金曜除く</p>			相談会名	開催日	委託先	法律相談	毎週水・金曜日 [※]	広島弁護士会呉地区会	民事・登記法律相談	毎週火曜日	広島司法書士会呉支部	相続・許認可手続相談	毎週月曜日	広島県行政書士会呉支部	一日総合相談室	年1回	国・県・市の行政機関など	交通事故相談	毎月第2木曜日	広島県行政書士会呉支部	不動産に関する相談	毎月第1金曜日	広島県宅地建物取引業協会呉支部	土地の境界等に関する相談	毎月第1水曜日	広島県土地家屋調査士会呉支部
相談会名	開催日	委託先																									
法律相談	毎週水・金曜日 [※]	広島弁護士会呉地区会																									
民事・登記法律相談	毎週火曜日	広島司法書士会呉支部																									
相続・許認可手続相談	毎週月曜日	広島県行政書士会呉支部																									
一日総合相談室	年1回	国・県・市の行政機関など																									
交通事故相談	毎月第2木曜日	広島県行政書士会呉支部																									
不動産に関する相談	毎月第1金曜日	広島県宅地建物取引業協会呉支部																									
土地の境界等に関する相談	毎月第1水曜日	広島県土地家屋調査士会呉支部																									
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																										
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	<p>市政相談をはじめ, 消費生活センターの設置・運営及び各種相談会の実施により, 市民の消費生活の安定と向上, また日常生活の困りごとの解決に寄与することで, 安心・安全な市民生活を確保する。</p>																										
(5) 成果指標 指標名と説明	<p>①消費生活相談の受付件数 ②市政相談件数</p>																										

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	31	31	33	33	
	一般財源 ⑤	千円	9,066	9,149	9,539	9,686		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	9,097	9,180	9,572	9,719	
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	2.00	2.00	2.00	3.00
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×@8,258千円+②×@3,320千円+③×@2,166千円)		千円	16,516	16,516	16,516	24,774		
フルコスト【A】+【B】		千円	25,613	25,696	26,088	34,493		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))	人	239,771	237,187	234,697	232,393	
		②						
	活動指標	① 消費生活センター窓口開設日数	日	244	244	243	243	
		② 特別相談会の実施回数	回	228	229	226	230	
	成果指標	① 消費生活相談の受付件数	件	1,500	1,428	1,321	1,321	
		② 市政相談件数	件	401	468	803	803	
特記事項	※ 事業費には、消費生活相談員(嘱託職員)3名分の人件費を含む。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>消費生活センターにおいて行われている消費生活相談は、個々の消費者被害を救済するだけでなく、消費者被害の未然防止・拡大防止や住民の安心・安全の確保といった重要な機能を担っており、その中心的な役割を果たしている消費生活相談員の役割は非常に重要である。</p> <p>また、相続・離婚などの法律問題や民事問題の相談は、原則行政が対応すべき範囲ではないが、近年の世相を受け住民ニーズの高いものとなっており、全面的な解決はできなくても、案件の解決に向けた方向性を示すことで住民のニーズに応えるものとなっている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>消費生活の多様化に伴い、消費生活相談が近年ますます複雑・専門化している中で、消費生活相談を十分に機能させ、消費者の権利の擁護を図るためには、消費生活相談員について一定の水準を確保することが不可欠である。このため、引き続き専門職としての待遇改善及び専門知識習得の機会の確保が必要である。</p> <p>また、市民の抱える多種多様な問題に対処できるよう、より多くの分野の専門家と連携・協力を図っていく必要がある。職員が受ける市政相談においても、その対応能力の向上を図っていかなければならない。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>多様化、高度化する消費生活相談に対応していくため、引き続き消費生活相談員の待遇改善及び専門知識習得の機会確保を含む、消費生活センターの充実強化に取り組む。</p> <p>また、市民の抱える多種多様な問題に対処できるよう、より多くの分野の専門家及び関係部署との連携・協力体制の強化を図るとともに、新庁舎移転後においては、総合案内窓口としての機能も発揮しており、更なる市民サービスの向上を目指す。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	786	部課名	文化スポーツ部 文化振興課
事務事業名	美術館管理運営事業	1次評価者	課長 神垣 進
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト			
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	項	20 社会教育費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	目	20 美術館費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	事業	35 美術館管理運営費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	<input type="checkbox"/> 1次	<input type="checkbox"/> 2次	<input type="checkbox"/> 3次
	細事業	30 美術館管理運営事業		事業開始年度	昭和57年		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	博物館法, 呉市立美術館条例, 呉市立美術館条例施行規則, 呉市立美術館運営審議会条例, 呉市立美術館観覧料減免基準他			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの						
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務						

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市民, 観光客, 文化・芸術に興味を持つ方																																																											
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	平成27年度から, 呉市文化振興財団を指定管理者として指定管理者制度を導入 呉市立美術館美術品収集基本方針に基づいて収集された所蔵品を年3回以上開催するコレクション展において, 展示計画に沿って効果的に展示し, 呉市の文化芸術の振興・発展に寄与するとともに, 地元ゆかりの作家を取り上げ, 市民に広く紹介し, 地域文化の向上・活性化を図る。 また, 特別展は年2回開催し, 国内外の名品を展示・公開することにより, 市民が一級的美術品を鑑賞できる機会を提供するとともに, 特に, 子どもたちが芸術に接する機会を提供するため, 団体鑑賞の実施やアート・プログラムを実施していく。																																																											
	○施設概要																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本館</th> <th>別館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館</td> <td>昭和57年8月21日</td> <td>平成5年4月9日</td> </tr> <tr> <td>建物面積</td> <td>999.9㎡</td> <td>473.9㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>2,790.9㎡</td> <td>777.3㎡</td> </tr> <tr> <td>開館時間</td> <td colspan="2">午前10時から午後5時まで</td> </tr> <tr> <td>休館日</td> <td colspan="2">火曜日(火曜日が祝日等の場合はその翌日), 12/29~1/3</td> </tr> </tbody> </table>		区分	本館	別館	開館	昭和57年8月21日	平成5年4月9日	建物面積	999.9㎡	473.9㎡	延床面積	2,790.9㎡	777.3㎡	開館時間	午前10時から午後5時まで		休館日	火曜日(火曜日が祝日等の場合はその翌日), 12/29~1/3																																									
区分	本館	別館																																																										
開館	昭和57年8月21日	平成5年4月9日																																																										
建物面積	999.9㎡	473.9㎡																																																										
延床面積	2,790.9㎡	777.3㎡																																																										
開館時間	午前10時から午後5時まで																																																											
休館日	火曜日(火曜日が祝日等の場合はその翌日), 12/29~1/3																																																											
	○実施事業(平成27年度)																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>開催期間</th> <th>参加者総数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別展</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>魯山人の宇宙展 - 魂を刺る美が欲しい -</td> <td>4月18日~5月31日</td> <td>5,962</td> </tr> <tr> <td>北斎トリビュート展 - 二つの三十六景と北斎漫画 -</td> <td>10月10日~11月23日</td> <td>10,445</td> </tr> <tr> <td>コレクション展</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「呉市美名品展」 - 文化勲章受章者・文化功労者を中心に -</td> <td>6月6日~7月27日</td> <td>859</td> </tr> <tr> <td>「KURE ZOO」 - 美術館の動物たち -</td> <td>7月30日~9月28日</td> <td>1,872</td> </tr> <tr> <td>「美術館花図鑑」 - 満開の花々 -</td> <td>1月8日~3月28日</td> <td>2,079</td> </tr> <tr> <td>教育委員会共催事業</td> <td>年間</td> <td>10,038</td> </tr> <tr> <td>貸館</td> <td>年間</td> <td>17,259</td> </tr> <tr> <td>美術入門教室(油彩画・水彩画)等</td> <td>年間</td> <td>1,575</td> </tr> <tr> <td>参加者計</td> <td></td> <td>50,089</td> </tr> <tr> <td>その他事業(再掲含む。)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アート・プログラム</td> <td>年間</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>ギャラリートーク</td> <td>特別展(2回)</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>総合学習等による団体鑑賞</td> <td>年間</td> <td>2,458</td> </tr> <tr> <td>博物館実習</td> <td>8月20日~8月26日</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>職場体験学習</td> <td>8月20, 21, 24, 26日 8月28日</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>						事業内容	開催期間	参加者総数(人)	特別展			魯山人の宇宙展 - 魂を刺る美が欲しい -	4月18日~5月31日	5,962	北斎トリビュート展 - 二つの三十六景と北斎漫画 -	10月10日~11月23日	10,445	コレクション展			「呉市美名品展」 - 文化勲章受章者・文化功労者を中心に -	6月6日~7月27日	859	「KURE ZOO」 - 美術館の動物たち -	7月30日~9月28日	1,872	「美術館花図鑑」 - 満開の花々 -	1月8日~3月28日	2,079	教育委員会共催事業	年間	10,038	貸館	年間	17,259	美術入門教室(油彩画・水彩画)等	年間	1,575	参加者計		50,089	その他事業(再掲含む。)			アート・プログラム	年間	168	ギャラリートーク	特別展(2回)	129	総合学習等による団体鑑賞	年間	2,458	博物館実習	8月20日~8月26日	5	職場体験学習	8月20, 21, 24, 26日 8月28日	25
事業内容	開催期間	参加者総数(人)																																																										
特別展																																																												
魯山人の宇宙展 - 魂を刺る美が欲しい -	4月18日~5月31日	5,962																																																										
北斎トリビュート展 - 二つの三十六景と北斎漫画 -	10月10日~11月23日	10,445																																																										
コレクション展																																																												
「呉市美名品展」 - 文化勲章受章者・文化功労者を中心に -	6月6日~7月27日	859																																																										
「KURE ZOO」 - 美術館の動物たち -	7月30日~9月28日	1,872																																																										
「美術館花図鑑」 - 満開の花々 -	1月8日~3月28日	2,079																																																										
教育委員会共催事業	年間	10,038																																																										
貸館	年間	17,259																																																										
美術入門教室(油彩画・水彩画)等	年間	1,575																																																										
参加者計		50,089																																																										
その他事業(再掲含む。)																																																												
アート・プログラム	年間	168																																																										
ギャラリートーク	特別展(2回)	129																																																										
総合学習等による団体鑑賞	年間	2,458																																																										
博物館実習	8月20日~8月26日	5																																																										
職場体験学習	8月20, 21, 24, 26日 8月28日	25																																																										
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																											
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	[1] 安全で快適な文化施設の提供 [2] 美術品等の保全と安全の確保 [3] 文化施設としての資質の向上 [4] 呉市の芸術文化の振興・発展及び地域文化の向上・活性化 [5] 地元美術館, 郷土美術館への愛着を深める。 [6] 特別展において, 国内外の名品を展示することにより, 市民が一級的美術品を鑑賞できる機会を提供する。			(5) 成果指標 指標名と説明																																																								
				①貸館利用者数 ②展覧会入館者数																																																								

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	1,929	2,181	756	
			一般財源 ⑤	千円	55,249	45,962	82,418	94,133
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	57,178	48,143	82,418	94,889
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	5.00	5.00	0.30	0.30
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)			千円	41,290	41,290	2,477	2,477	
フルコスト【A】+【B】			千円	98,468	89,433	84,895	97,366	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))	人	239,771	237,187	234,697	232,393	
		② 呉市の観光客数	千人	3,198	3,080	3,366	3,400	
	活動指標	① 開館日数	日	287	279	279	279	
		② 展覧会数(特別展+コレクション展)	件	6	5	5	6	
	成果指標	① 貸館利用者数(別館含む。)	人	13,081	16,489	17,259	18,000	
		② 展覧会入館者数(特別展+コレクション展)	件	31,970	19,888	21,217	22,000	
特記事項	※平成27年度から指定管理者制度導入 受託者:呉市文化振興財団 ※事業費に派遣職員人件費(1名)含む。 ※平成25・26年度決算については、展覧会開催事業、美術品収集事業の決算額を含む。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>平成27年度から指定管理者として、呉市文化振興財団が施設の管理運営を行っている(平成26年度までは直営)。</p> <p>指定管理制度の導入により、効率的な運営による行政サービスの質の向上を目指し、それまでコレクション展事業は、文化振興財団への委託で実施していたが、指定管理分に合わせて計上し管理運営している。</p> <p>美術館の設置目的である美術品・美術資料の収集を着実に行うとともに、魅力的な企画展示ができるよう、集客のためのニーズ等分析を行う。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>昭和57年度建設で、開館から30年以上経過するため、施設の老朽化における設備関係の老朽化で修繕・交換の必要がでてきているため、指定管理者と連携して施設の状況に注意し、管理している。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>平成27年度から指定管理者による管理運営を実施しているが、利用促進のため、大和ミュージアムや入船山記念館との連携を図る。</p> <p>また、施設の老朽化対策のため、計画的な修繕計画を立てていく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	775	部課名	文化スポーツ部 スポーツ振興課
事務事業名	社会体育施設整備事業	1次評価者	課長 河下 寿昭
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25	社会体育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10	社会体育施設費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	55	社会体育施設整備費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	60	社会体育施設整備事業		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	スポーツ基本法, 呉市スポーツ施設条例, 呉市スポーツ振興計画
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	①スポーツ施設を利用する市民 ②スポーツ施設				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容)	【事務概要】 ・老朽化施設を整備し、また新たに利便性向上のための施設を整備することにより、安全かつ快適にスポーツ活動を行っていただける環境を整備する。				
手段・方法・年次計画など					
	年度	内容	金額(円)		
	26	虹村公園多目的広場防球ネット測量設計	1,958,148		
	26	虹村公園野球場外照明設備工事実施設計	1,848,960		
	26	呉市体育館耐震診断業務	5,984,280		
	26	虹村公園多目的広場照明設備工事	73,368,720		
	計		83,160,108		
	年度	内容	金額(円)		
	27	呉市体育館耐震補強工事実施設計	7,992,000		
	27	虹村公園野球場照明設備工事	92,340,000		
	27	虹村公園多目的広場防球ネット設置工事	10,301,853		
	計		110,633,853		
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか		市民の日常的な利用に供しているスポーツ施設について、利用者の利便性向上のための整備を実施する。		
			(5) 成果指標	①社会体育施設利用者数	
			指標名と説明		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	60,100	2,992	3,996	
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円	30,900	43,000	72,900	26,600
		その他 ④	千円	2,333	16,000		
		一般財源 ⑤	千円	2,899	21,168	33,738	1,400
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	96,232	83,160	110,634	28,000
	人件費 人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	0.62	0.70	0.50	0.65
		再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)		千円	5,120	5,781	4,129	5,368	
フルコスト【A】+【B】		千円	101,352	88,941	114,763	33,368	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))	人	239,771	237,187	234,697	232,393
		②					
	活動指標	① 社会体育施設整備工事件数	件	2	1	2	0
		②					
	成果指標	① 社会体育施設利用者数(延べ)	人	538,846	543,790	569,242	570,000
		②					
特記事項							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	◆スポーツ施設を利用する全ての市民の利便性向上のための施設を整備することにより、安全かつ快適にスポーツ活動を行ってもらえる環境を整備した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	【課題】 ◆老朽化の進んだ施設が多く、安全にかつ快適にスポーツ活動を行ってもらうための新たな設備の整備を実施するため、施設の利用状況等を踏まえ、計画的に実施していく。 【取組】 ◆施設の維持に掛かる費用の削減方法を調査・研究し、計画的な改修・施設整備を行う。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆スポーツ施設の改修に掛かる経費の削減方法についての調査・研究を行うとともに、改修するのか新たに整備するのか、安全性・経済性等を考慮しながら決定していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成27年度
---------------	---------------

整理番号	214-4	部課名	福祉保健部 保険年金課
事務事業名	保健衛生普及事業(地域総合チーム医療の推進事業)	1次評価者	課長 山川 聡吉
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	07	国民健康保険事業(事業勘定)特別会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト			
	款	20	保健事業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連			
	項	20	保健事業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	目	20	保健事業費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	事業	10	保健衛生普及費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	細事業	10	保健衛生普及事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	平成22年度～			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	国民健康保険法 呉市国民健康保険条例			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務							

2 事務事業の概要

(1) 対象	国保加入者のうち, 生活習慣病患者(糖尿病性腎症, 慢性腎臓病(CKD), 脳卒中, 心筋梗塞)							
誰・何を対象に								
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>○糖尿病性腎症やCKD(慢性腎臓病), 脳卒中(平成26年度から), 心筋梗塞(平成27年度から)の患者等に対し, 主治医のみならず, 歯科医師や薬剤師等, 多職種が連携して重症化や再発を防止し, 患者及びその家族の生活の質を確保するとともに, 医療費の適正化を図る。</p> <p>○呉市地域保健対策協議会内に地域総合チーム医療推進専門部会を設置(平成25年度)し, 当事業の推進を図っている。</p> <p>○レセプトデータや特定健診データ等から, 各疾病の対象者を抽出し, 主治医の指導の下, 食事指導, 運動指導, 服薬指導, 血糖管理等の保健指導プログラムを疾病管理看護師が実施する。</p> <p>○糖尿病性腎症においては, 平成27年度から, 対象者を重度, 中度, 早期介入と階層化し, それぞれに適した介入を実施している。</p>							
手段・方法・年次計画など								
(3) 実施方法								
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	【1】疾病管理が必要な国保被保険者の重症化予防や再発予防及び健康寿命の延伸			(5) 成果指標	各疾病における, 検査数値(維持, 改善)の状況		
					指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	6,128	9,753	7,474	13,140
			県支出金 ②	千円		3,481	5,487	7,487
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	754	915		2,706
			一般財源 ⑤	千円				
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	6,882	14,149	12,961	23,333
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	0.80	1.60	1.60	1.60
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)			千円	6,606	13,213	13,213	13,213	
フルコスト【A】+【B】			千円	13,488	27,362	26,174	36,546	
活動実績	対象指標	① 糖尿病性腎症・CKD重症化予防, 脳卒中再発予防各事業対象者数(国保加入者)	人	1,053	1,795	3,179	3,000	
		②						
	活動指標	① 事業参加者数	人	73	120	582	350	
		②						
	成果指標	① 事業参加者の検査数値の状況	—	維持	維持	維持	維持	
		②						
特記事項								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆心筋梗塞の再発予防事業を新たに加え、生活習慣に起因する4つの疾病について予防事業を実施することにより、事業の充実が図られた。 ◆糖尿病性腎症重症化予防事業を重度、中度、早期介入と階層化することにより、それぞれの対象者に適切な介入を実施し、幅広い対象者への保健指導ができた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆レセプトデータから抽出する対象者の精度の改善及び特定健診結果からの抽出基準の見直し等を行い、効率的な事業運営・管理を行う。 ◆参加者の状況に応じて、連携関係機関を拡充していく必要がある。 ◆参加者が国保の資格を喪失した場合のフォロー体制を整える。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ◆主治医による指導を基本としながら、地域の様々な医療関係機関との連携を強化することにより、より効果的な地域チーム医療体制を構築していく。 ◆早期に疾病管理を行い重症化を予防するためのネットワークを構築し、患者・住民のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)の向上を図り、健康寿命日本一のまちを目指す。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	943	部課名	福祉保健部介護保険課
事務事業名	認知症施策推進事業	1次評価者	課長 北村 健二
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	13	介護保険事業【保険勘定】特別会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト			
	款	15	地域支援事業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連			
	項	15	地域支援事業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	目	20	包括的支援事業・任意事業費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	事業	20	包括的支援事業費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	細事業	30	認知症施策推進事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	平成26年度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	介護保険法 地域支援事業実施要綱 認知症施策推進事業検討委員会設置要綱			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務							

2 事務事業の概要

(1) 対象	認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	保健医療及び福祉に関して専門的な知識を有する者による、認知症の早期発見等、症状の悪化の防止のための支援、その他認知症又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援を行った。					
手段・方法・年次計画など	<p>(1)認知症施策推進事業検討委員会の設置 認知症初期集中支援チームの活動状況について検討し、関係機関や関係団体と一体的に初期集中支援事業を推進していくための合意形成を行うなど、呉市における認知症施策の推進に関する検討を行った。 開催回数:3回</p> <p>(2)認知症初期集中支援チームの設置 複数の専門職が、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し(認知症専門医による鑑別診断等をふまえて)観察・評価を行うことにより、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立サポートを行った。 チーム設置数:1箇所</p> <p>(3)認知症地域支援推進員の配置 認知症施策を効果的に推進するため、地域包括支援センター8箇所に認知症地域支援推進員を配置した。 配置人数:8名</p> <p>(4)認知症施策等に係る研修会 認知症施策を効果的に推進するため、医療・介護関係者に対する研修を実施し、連携の充実・強化を図った。 実施回数:1回</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	認知症高齢者の早期発見・早期診断、自立生活へのサポートなど、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制整備を図る。		(5) 成果指標	認知症初期集中支援チームの訪問活動等により、適切な医療・介護につながった人数		
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)		
投入資源	事業費	国庫支出金 ①	千円			9,031		
		県支出金 ②	千円		2,187	6,470	4,515	
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円				5,045	
		一般財源 ⑤	千円				4,567	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	0	2,187	6,470	23,158	
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役		1.40	1.90	1.00
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,258千円+②×@3,320千円+③×@2,166千円)		千円	0	11,561	15,690	8,258		
フルコスト【A】+【B】		千円	0	13,748	22,160	31,416		
活動実績	対象指標	① 65歳以上人口		75,724	77,154	77,905	77,568	
		②						
	活動指標	① 支援チーム員延べ訪問回数		—	6	199	200	
		② 支援チーム員会議開催回数		—	6	34	50	
		③ 支援チームへの延べ相談件数		—	28	649	700	
		④ 研修参加人数		—	230	113	100	
	成果指標	① 支援チームの訪問活動等により医療・介護につながった人数		—	2	29	50	
特記事項	平成26年度、27年度は広島県地域医療介護総合確保事業(補助率10/10)で実施 平成28年度からは、介護保険事業の地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)により継続して実施							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>平成27年1月から広島県地域医療介護総合確保事業により、認知症施策の総合的な取り組みを開始し、検討委員会の意見をもとに方向性を決定することができた。</p> <p>認知症初期集中支援チームの設置による成果として</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医に診てもらっていない認知症患者等の発見に繋がっている。 ② 本人に加え、家族への支援も可能になっている。 ③ 医師会等の関係機関、地域・包括・行政の連携が深まっている。(医療・生活・介護の連携)
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>認知症初期集中支援チームの活動実績が上がるなか、呉市内は片道1時間以上移動時間が必要となる地域もあり、対応に苦慮する事例もある。今後、認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症初期集中支援チームへの協力体制を強化する。</p> <p>また、8圏域に設置した認知症地域支援推進員により、関係機関との連携を強化する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>今後も認知症高齢者の増加が見込まれることを踏まえ、認知症高齢者ができる限り早期に適切な医療・介護サービスに繋がるような支援の充実が必要である。</p> <p>また、認知症カフェの拡充など、市民が身近なところで安心して相談できる体制づくりを行い、認知症になっても安心して暮らせる取り組みを推進していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	365	部課名	環境部 環境政策課
事務事業名	太陽光発電システム等設置助成事業	1次評価者	課長 倉本 誠司
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト		
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	05 環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	05 環境対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	10 環境にやさしいまちづくり費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	20 太陽光発電システム等設置助成事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	平成9年度		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市環境基本条例 ・呉市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱		
	■ 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市内の自ら住む住宅に太陽光発電システムを設置する者又はそのシステムが設置された市内の建売住宅を購入する者																																																																				
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>地球温暖化の主な原因であるエネルギー起源の温室効果ガスの排出削減を図るため、再生可能エネルギーの普及策として、日照条件に恵まれた呉の地域特性を活かし、家庭用太陽光発電システム設置に対する助成を行った。</p> <p>◆平成27年度助成実績 1件当たり50千円×205件＝10,250千円</p> <p>◆数値目標 呉市長期総合計画 目標年度 平成27年度 累計出力 15,000kw</p> <p>第2次呉市環境基本計画 目標年度 平成29年度 累計出力 19,800kW</p>			<p>[補助実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>出力(kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H9</td><td>3</td><td>10</td></tr> <tr><td>H10</td><td>47</td><td>158</td></tr> <tr><td>H11</td><td>28</td><td>106</td></tr> <tr><td>H12</td><td>50</td><td>189</td></tr> <tr><td>H13</td><td>40</td><td>149</td></tr> <tr><td>H14</td><td>30</td><td>118</td></tr> <tr><td>H15</td><td>80</td><td>297</td></tr> <tr><td>H16</td><td>96</td><td>312</td></tr> <tr><td>H17</td><td>88</td><td>296</td></tr> <tr><td>H18</td><td>134</td><td>473</td></tr> <tr><td>H19</td><td>97</td><td>332</td></tr> <tr><td>H20</td><td>99</td><td>331</td></tr> <tr><td>H21</td><td>171</td><td>623</td></tr> <tr><td>H22</td><td>213</td><td>817</td></tr> <tr><td>H23</td><td>399</td><td>1,642</td></tr> <tr><td>H24</td><td>419</td><td>1,833</td></tr> <tr><td>H25</td><td>422</td><td>1,877</td></tr> <tr><td>H26</td><td>241</td><td>1,161</td></tr> <tr><td>H27</td><td>205</td><td>999</td></tr> <tr><td>累計</td><td>2,862</td><td>11,723</td></tr> </tbody> </table>			年度	件数	出力(kW)	H9	3	10	H10	47	158	H11	28	106	H12	50	189	H13	40	149	H14	30	118	H15	80	297	H16	96	312	H17	88	296	H18	134	473	H19	97	332	H20	99	331	H21	171	623	H22	213	817	H23	399	1,642	H24	419	1,833	H25	422	1,877	H26	241	1,161	H27	205	999	累計	2,862	11,723
年度	件数	出力(kW)																																																																			
H9	3	10																																																																			
H10	47	158																																																																			
H11	28	106																																																																			
H12	50	189																																																																			
H13	40	149																																																																			
H14	30	118																																																																			
H15	80	297																																																																			
H16	96	312																																																																			
H17	88	296																																																																			
H18	134	473																																																																			
H19	97	332																																																																			
H20	99	331																																																																			
H21	171	623																																																																			
H22	213	817																																																																			
H23	399	1,642																																																																			
H24	419	1,833																																																																			
H25	422	1,877																																																																			
H26	241	1,161																																																																			
H27	205	999																																																																			
累計	2,862	11,723																																																																			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																				
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	呉市域から排出される二酸化炭素の排出量を削減するため、設置助成を実施した。 主要な温室効果ガスである二酸化炭素について、人為的な影響により、世界全体で排出量が自然の吸収量を上回っており、その結果生じる気候変動の悪影響が危惧されている。 再生可能エネルギーの普及を図ることで、炭素循環の適正化を進め、もって地球環境の保全に寄与することを目的とする。		(5) 成果指標 指標名と説明		【指標名】 ①太陽光発電の総出力 ②太陽光発電の総出力の削減(累計) 【説明】 ①②太陽光発電により、火力発電所から排出される温室効果ガス(二酸化炭素)が削減される。																																																																

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	21,100	12,050	10,250	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	21,100	12,050	10,250	0
	人件費 人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	0.40	0.40	0.40	
		再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)		千円	3,303	3,303	3,303	0	
フルコスト【A】+【B】		千円	24,403	15,353	13,553	0	
活動実績	対象指標	① 住宅数(居住世帯あり:住宅・土地統計調査平成25年度)	人	99,780	99,780	99,780	
		② 持ち家住宅数(住宅・土地統計調査平成25年度)	人	72,500	72,500	72,500	
	活動指標	① システム設置数(補助分)	件	422	241	205	
		② システム設置数(補助分累計)	件	2,416	2,657	2,862	
	成果指標	① 太陽光発電の総出力 (※小数点以下は四捨五入)	kw	1,877	1,161	999	
		② 太陽光発電の総出力(累計)	kw	9,563	10,724	11,723	
特記事項	※活動指標②及び成果指標②は、平成9年度からの累計値						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>【二酸化炭素排出削減量】</p> <p>平成9年度からの助成制度による太陽光発電システムの総出力(平成27年度末)は11,723kWに達している。1kW当たり年間1,050hの発電量があると仮定すると、平成27年度は年間8,690tの二酸化炭素を削減する効果がある。 (計算式) $11,723\text{kW} \times 1,050\text{h} \times ※0.000706\text{t-CO}_2/\text{kWh}$ (平成26年度中国電力CO2排出係数) $\div 8,690\text{t}$</p> <p>【地域経済への影響】</p> <p>太陽光発電により節約できた電気代は、発電電力をすべて自家消費したと仮定した場合、年3億2千万円と見込まれ、このお金は各家庭の消費支出等に回るため、一定の経済効果を発生させていると考えられる。 (計算式) $12,309,150\text{kWh}$ ($11,723\text{kW} \times 1,050\text{h}$) $\times 26\text{円/kWh}$ (平成26年経済産業省:平均電気料金単価) $\div 320,038\text{千円}$</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>太陽光発電システム設置に対して、平成9年度から本市は補助を行ってきたが、再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始(平成24年7月)以降、経済性が向上したことや本市補助制度等で、本市内の住宅用普及率(3.54%)は、全国の住宅用普及率の平均(3.23%)を上回っている。</p> <p>また、非住宅用の太陽光発電設備導入容量(kW)も、本市は17,548kWで、全国平均の6,053kWを大きく上回っている。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>太陽光発電システムについて、補助開始時に比較して、設置価格が大幅に低下し、国においては、平成24年度から固定価格買取制度が導入され、経済メリットが増しており、普及の呼び水として補助金を交付する意義は薄れており、平成27年度をもって、太陽光発電システム等設置助成事業は廃止する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	377	部課名	環境部 環境管理課
事務事業名	浄化槽設置助成事業	1次評価者	課長 中谷 和嗣
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	05 環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	10 公害対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	10 公害対策費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	20 浄化槽設置助成事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和63年度		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆浄化槽法◆循環型社会形成推進交付金交付要綱◆広島県小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱◆呉市浄化槽設置事業補助金交付要綱◆水質汚濁防止法		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	公共下水道の予定処理区域外及び集落排水処理区域外における居住者(住宅等)																																					
誰・何を対象に																																						
(2) 事業概要(事業内容)	<p>呉市浄化槽設置事業補助金交付要綱に基づき浄化槽設置者に対して所要額を交付する。平成27年度呉市補助対象浄化槽設置基数は、31基で総補助額は11,000千円となった。</p> <p>平成26年度に「循環型社会形成推進地域計画」が国に承認され、平成27年度から平成33年度の期間において、循環型社会形成推進交付金を国から受けられることとなった。更に、広島県小型浄化槽設置整備事業補助金を財源とすることで、市の財政的負担の軽減になっている。</p> <p>平成28年度は、設置基数42基、事業費15,196千円を計画し、例年どおり、広報等で補助金交付制度の周知を図り、普及促進を行う。</p> <p>なお、平成26年度までは、国の汚水処理施設整備交付金を財源として事業を実施した。</p> <p>※本事業は、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するための事業</p> <p>・平成27年度 補助金額別浄化槽設置基数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>補助金額(円)</th> <th>設置基数</th> <th>補助額別金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>332,000</td> <td>24</td> <td>7,968,000</td> </tr> <tr> <td>414,000</td> <td>6</td> <td>2,484,000</td> </tr> <tr> <td>548,000</td> <td>1</td> <td>548,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31</td> <td>11,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・交付額の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>人槽区分</th> <th>交付額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">個人住宅</td> <td>5人槽</td> <td>332,000</td> </tr> <tr> <td>7人槽(二世帯住宅を除く)</td> <td>414,000</td> </tr> <tr> <td>10人槽(二世帯住宅に限る)</td> <td>548,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">共同住宅</td> <td>5人槽</td> <td>332,000</td> </tr> <tr> <td>6～7人槽</td> <td>414,000</td> </tr> <tr> <td>8人槽以上</td> <td>548,000</td> </tr> </tbody> </table>						補助金額(円)	設置基数	補助額別金額(円)	332,000	24	7,968,000	414,000	6	2,484,000	548,000	1	548,000	合計	31	11,000,000	種別	人槽区分	交付額(円)	個人住宅	5人槽	332,000	7人槽(二世帯住宅を除く)	414,000	10人槽(二世帯住宅に限る)	548,000	共同住宅	5人槽	332,000	6～7人槽	414,000	8人槽以上	548,000
補助金額(円)	設置基数	補助額別金額(円)																																				
332,000	24	7,968,000																																				
414,000	6	2,484,000																																				
548,000	1	548,000																																				
合計	31	11,000,000																																				
種別	人槽区分	交付額(円)																																				
個人住宅	5人槽	332,000																																				
	7人槽(二世帯住宅を除く)	414,000																																				
	10人槽(二世帯住宅に限る)	548,000																																				
共同住宅	5人槽	332,000																																				
	6～7人槽	414,000																																				
	8人槽以上	548,000																																				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業																																
			<input type="checkbox"/> その他																																			
(4) 意図・目的	①補助金を交付することで、浄化槽設置費用の軽減を図り、普及促進を行い、汚濁負荷の高い、生活雑排水の公共用水域流出量を削減していく。 ②公共下水道等污水集合処理事業区域外では汚水処理施設整備に関して公的資金が導入されないという不公平感をなくす。		(5) 成果指標	【指標名】 ①累計補助浄化槽設置率 ②浄化槽設置補助対象地区における浄化槽未設置世帯数 【説明】 ①の数値が多くなることで、補助制度の普及状況を把握していく。 ②の数値が減少することで、行政区域内の汚水処理整備率の向上を担う。																																		
対象をどのような状態にしたいのか																																						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	4,463	2,534	5,065	5,065
		県支出金 ②	千円	2,588	1,992	1,604	2,532
		地方債 ③	千円	0	0	0	0
		その他 ④	千円	0	0	0	0
		一般財源 ⑤	千円	7,933	3,076	4,331	7,599
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	14,984	7,602	11,000	15,196
	人件費 人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	0.40	0.40	0.40	
		再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				0.51
		嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,258千円+②×@3,320千円+③×@2,166千円)		千円	3,303	3,303	3,303	1,693	
フルコスト【A】+【B】		千円	18,287	10,905	14,303	16,889	
活動実績	対象指標	① 補助対象地区の世帯数(年度末) (下水道予定処理区域外の世帯数-集落排水処理区域内の世帯数)	世帯	7,200	7,100	7,000	6,900
		②					
	活動指標	① 当該年度浄化槽補助基数(年度末実績)	基	43	22	31	42
		② 累計補助浄化槽設置基数	基	1,600	1,622	1,653	1,695
		③ 広報媒体数		2	2	2	2
	成果指標	① 累計補助浄化槽設置率(%) (累計補助浄化槽設置基数/当該年度補助対象地区世帯数)×100	%	22.2%	22.8%	23.6%	24.6%
② 補助対象地区合併処理浄化槽未設置世帯数		世帯	5,600	5,478	5,347	5,205	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 対象指標①の世帯数が減少している理由は、主に補助対象地域の人口減少によるもの。 活動指標③広報媒体数については、呉市ホームページ及び市政だより(5月号) 						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共下水道等汚水集合処理事業区域外の排水を処理する手法の一つとして有用な手段である。 ◆『補助制度があるので設置した。』と言われる市民も多く、普及促進の一助を担っていると、公共下水道等汚水集合処理事業区域内外の汚水処理に関する不公平感の解消が図られている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆単独処理浄化槽設置者の合併処理浄化槽への設置換え ◆トイレの水洗化はされているので、不便さをあまり感じないことと、多額の費用が掛かるため、設置換えする世帯がほとんどなく、合併処理浄化槽の普及を妨げている。 <p>【解決の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆補助制度の広報。多額の費用を要する浄化槽の設置者へ設置換えのお願い。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活排水処理基本計画に基づき浄化槽の整備を行う。事業費(助成金額)は、国及び県の補助制度の動向によりその都度見直しをかける。

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	平成27年度
整理番号	420	部課名	産業部 商工振興課
事務事業名	商業振興事業	1次評価者	課長 寺嶋文秀
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	13	商工費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	商工費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	商工業振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	05	地域産業振興対策費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	10	商業振興事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	いっぱい来てくれ店舗公募事業実施要綱 島のにぎわい拠点公募事業実施要綱
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民, 商店街, 小売業・飲食業を営む事業者等				
	誰・何を対象に				
(2) 事業概要 (事業内容) <small>手段・方法・年次計画など</small>	1 いっぱい来てくれ店舗公募事業				
	区分	内容			
	目的	空き店舗等の解消, 魅力ある店舗の増加, 市民雇用の場創出等による商業の活性化を図る。			
	奨励金	20,000千円(優秀賞2,000千円, 奨励賞1,000千円)			
	期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に出店			
	対象	事業	小売業, 飲食業		
		事業者	中小企業基本法第2条に規定する中小企業者又は団体の代表者		
		地区	市内の商業・近隣商業地域(旧呉市・川尻・安浦)		
	2 島のにぎわい拠点公募事業				
	区分	内容			
目的	島しょ部地域のにぎわいや交流拠点として魅力ある店舗の増加, 雇用創出と商業活性化を図る。				
奨励金	12,000千円(優秀賞2,000千円, 奨励賞1,000千円)				
期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に出店				
対象	事業	小売業, 飲食業			
	事業者	①中小企業基本法第2条に規定する中小企業者又は団体の代表者 ②既存店舗で新たな事業を実施する方(移動販売・配達等買い物支援・交流促進の場など)			
	地区	音戸・倉橋・下蒲刈・蒲刈・豊浜・豊			
3 中央地区商店街活性化事業(平成27年度～平成28年度)					
区分	内容				
目的	れんがどおり整備を契機として, 行政・地元有志が中央地区商店街の新たな方向性を検討し, まちづくり組織の設立に向けた取組を推進するため, 下記の事業を呉市で活動する商店街やまちづくりに精通した団体に委託し, 中心市街地の活性化を図る。				
委託先	NPO法人「呉サポートセンターくれシェンド」				
事業内容	① まちづくり組織設立準備事業 ② まちづくりビジョン策定事業 ③ 商店街イメージアップ事業(イベント実施, 広報物等作成) など				
対象地区	中央地区商店街				
4 呉市プレミアム付き商品券発行业(平成27年度)					
区分	内容				
目的	国の「地域住民生活等緊急支援交付金」を活用してプレミアム付き商品券を発行することにより, 呉市内における消費喚起・消費拡大を誘導することで, 地元商業の活性化とにぎわいの創出を図る。				
利用期間	平成27年8月27日～平成27年12月31日				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 <small>対象をどのような状態にしたいのか</small>	①商業地域・近隣商業地域・島しょ部地域の空き店舗等解消, 雇用創出, 商業の活性化		(5) 成果指標		①いっぱい来てくれ店舗公募事業・島のにぎわい拠点公募事業決定件数 ②プレミアム商品券発行に伴う消費総額
			指標名と説明		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円			427,644	16,110
			県支出金 ②	千円	13,596	16,247	1,136	4,744
			地方債 ③	千円				1,300
			その他 ④	千円	1	1	6,988	6
			一般財源 ⑤	千円	23,805	19,954	11,509	243,153
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	37,402	36,202	447,277	265,313
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	3.00	3.00	3.00	3.00
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,258千円+②×@3,320千円+③×@2,166千円)			千円	24,774	24,774	24,774	24,774	
フルコスト【A】+【B】			千円	62,176	60,976	472,051	290,087	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))	人	239,771	237,187	234,697	232,393	
		② 商店街組合, 商店街, 小売業・飲食業を営む事業者等	—	—	—	—		
	活動指標	① いっぱい来てくれ店舗公募事業・島のにぎわい拠点公募事業募集期間	日	—	—	85	61	
		② プレミアム商品券発行総額	億円	—	—	14.5	—	
	成果指標	① いっぱい来てくれ店舗公募事業・島のにぎわい拠点公募事業決定件数(申請件数)	件	—	—	28(39)	—	
		② プレミアム商品券発行に伴う消費総額(うち喚起総額)	億円	—	—	15.7(4.5)	—	
特記事項								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>①『いっぱい来てくれ店舗公募事業』 採用者17件(応募者23件)が新規出店したことにより, 商業地域等の空き店舗等の解消, 雇用促進に寄与した。</p> <p>②『島のにぎわい拠点公募事業』 採用者11件(応募者16件)が新規出店したことにより, 島しょ部地域の買い物困難者への配達支援及び交流促進の場の開設等, 地域の活性化に寄与した。</p> <p>③『中央地区商店街活性化事業』 まちづくり組織設立準備事業・・・まちづくり組織の勉強会, 講演会, 先進地視察など まちづくりビジョン策定業務・・・ワークショップの開催など 商店街イメージアップ事業・・・駐輪マナーポスターコンテスト, 商店街レトロ写真展など これらの事業実施により, 中央地区商店街のにぎわい創出に一定の効果があった。</p> <p>④『呉市プレミアム付き商品券発行事業』 プレミアム付き商品券121,000冊(発行総額:14億5200万円)の発行により, 一定の消費喚起効果があった。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>①②商店街をはじめ, 呉市全体の商業活性化及び島しょ部における買い物難民対策は喫緊の課題であり, 引き続き本事業を実施する。</p> <p>③自主的・自立的に活動する新たなまちづくり組織の準備体制の検討及びれんがどおりの不法駐輪対策に向けた取組を行う。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>①②事業について対象範囲を再検討し, 真に必要な地区を対象として事業を実施する。</p> <p>③新たなまちづくり組織を設立及び活動拠点を整備し, 自主的・自立的に駐輪対策やにぎわい創出事業を実施する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	434	部課名	産業部 観光振興課
事務事業名	観光客誘致事業	1次評価者	課長 河部 泰志
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	13 商工費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	01 商工費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	20 観光費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	15 観光客誘致費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	15 観光客誘致事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	観光立国推進基本法, ひろしま観光立県推進基本条例, ひろしま観光立県推進基本計画, 安芸灘大橋有料道路回数通行券助成事業実施要領		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	①観光関係団体等 ②観光客					
(2) 事業概要(事業内容)	「観光都市 呉」のイメージの定着を図り、観光客の誘客につなげていくための観光客誘致事業を実施する。					
手段・方法・年次計画など	<p>1 観光PR活動の展開(情報発信の強化→知名度の更なる向上, 営業活動の強化) ◇観光ホームページ, SNSによる情報発信 ◇観光パンフレット, 観光ポスター等による情報発信 ◇広島県観光連盟のホームページ, パンフレットによる情報発信 ◇旅行会社の商品造成や出版社・マスコミなどへの記事掲載に向けた働きかけ ◇くれ観光特使事業 ◇観光プロモーション事業</p> <p>2 着地整備(二次交通の充実, 官民一体となった態勢整備) ◇呉探訪ループバス「くれたん」運行事業(H18. 9. 2~)※ボンネットバスを一部活用 【事業内容】 大和ミュージアム・呉駅前, 中央地区(中通り)及び市内の主要観光スポットを結ぶループバスの運行 【運行日】 土・日曜日, 祝・休日 【運賃】 1回乗車: 大人160円, 小児(小学生以下)80円 1日乗車: 大人400円, 小児(小学生以下)200円 【運行時間(便数・所要時間)】 9:00~17:05(1日10便・1周40分)</p> <p>3 安芸灘大橋有料道路回数通行券助成事業(平成24年4月28日~) 【事業内容】 安芸灘大橋の現金利用者が, 安芸灘とびしま海道エリア内の指定施設で1,000円以上消費した場合に, 帰りの回数券を助成(通年実施) 【対象車両】 普通車及び軽自動車等(軽自動車・125cc超の二輪自動車等) 【指定施設】(61施設:平成28年6月1日現在) 観光・宿泊・食事・土産施設等(下蒲刈:23施設, 蒲刈:13施設, 豊浜:9施設, 豊:16施設) 【交付施設】(16施設:平成28年6月1日現在) 観光・宿泊・食事・土産施設等(下蒲刈:5施設, 蒲刈:4施設, 豊浜:1施設, 豊:4施設, その他:2施設) ※その他:グリーンピアせとうち, くれ観光情報プラザ</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	○呉市への観光客の誘客 ○呉市に訪れた観光客の回遊性の向上 ○呉市に訪れた観光客の滞在時間の延長 ↓ 地域経済の活性化, 地域の活性化			(5) 成果指標	①経済波及効果 ②観光消費額	
対象をどのような状態にしたいのか						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	H29(試算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円			13,559	
			県支出金 ②	千円	1,476	891		
			地方債 ③	千円	12,600	12,700	14,300	14,600
			その他 ④	千円	1,000	995	2,424	580
			一般財源 ⑤	千円	9,110	8,102	7,576	9,729
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	24,186	22,688	37,859	24,909
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	4.90	4.55	4.80	3.75
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,258千円+②×@3,320千円+③×@2,166千円)			千円	40,464	37,574	39,638	30,968	
フルコスト【A】+【B】			千円	64,650	60,262	77,497	55,877	
活動実績	対象指標	① 入込観光客数※1	千人	3,198	3,080	3,366	3,400	
		② 総観光客数※2	千人	4,393	4,223	4,618	4,660	
	活動指標	① 観光ホームページアクセス件数※3	件	324,945	348,468	393,870	700,000	
			人	9,335	9,764	11,221	11,300	
		② ループバス利用客	便/日	10	10	10	10	
			運行日数	115	114	114	115	
			人/便	9	9	9	9	
	③ 安芸灘大橋回数券交付額(交付枚数)	千円(枚)	11,904(25,584)	12,723(41,209)	13,464(46,550)	13,815(47,900)		
	成果指標	① 経済波及効果※4	百万円	41,933	40,908	44,917	45,300	
		② 観光消費額※5 (安芸灘通行助成に係る最小試算額)	百万円	26,228(26)	25,597(41)	28,112(46)	28,300(47)	
特記事項	※1 呉市外からの観光客(宿泊客+日帰客)の数 ※2 ※1に、地元の観光客を加えた観光客の数 ※3 観光ホームページは、平成28年度から呉市ホームページに統合 ※4 観光客の消費活動によって生まれる生産活動などの地域経済に及ぼす影響額(試算値) ※5 宿泊代・食事代など、観光客が呉市で消費した額(試算値)							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光ホームページ等による情報発信は、リアルタイムの観光情報の入手が可能であることから、今後も迅速な情報発信に努めていく。 ◆パンフレット等の作成、観光関連施設等への配布・設置によるPRに努めるとともに、旅行会社や出版社、また、個別の観光客に対しても配布を行い、きめ細やかな観光客誘致に努めている。 ◆観光プロモーション事業の展開により、さらなる集客及び回遊性の向上を図った。 ◆ループバスは、点在する観光スポットを安価で効率的に回るための交通手段として、観光客の利便性の向上に寄与している。 ◆安芸灘大橋有料道路回数券助成事業は、交付枚数も伸びており、安芸灘地域の振興に少なからず寄与している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆呉市に訪れる観光客の多くは、大和ミュージアムを中心とした通過型観光の傾向にあり、この「大和」によるにぎわいを市域全体に波及させ、いかに回遊性の向上・滞在時間の延長につなげていくかが課題であり、本市が有する地域資源(日本遺産やグルメ等)を活用した仕掛けを模索していく。 ◆訪日外国人観光客が増加する中、更なる観光客の誘致に向けて、呉市においてもインバウンド事業に取り組む必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光資源のブラッシュアップにより、ソフト・ハード両面から更に磨きをかけ、魅力ある観光地づくりを行い、回遊性の向上や滞在時間の延長を図るとともに、外国人観光客誘致にも力を入れていく。 ◆ループバスについては、運行事業者や観光ボランティアと連携し、さらなる利用促進に努める。 ◆安芸灘大橋有料道路回数券助成事業は、引き続き更なるPRに努め、安芸灘地域の観光の振興及び経済の活性化を図る。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

整理番号	487	部課名	産業部 農林水産課
事務事業名	有害鳥獣対策事業	1次評価者	課長 平石 峯昭
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input type="checkbox"/> 地方創生関連 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画 <input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
	款	11 農林水産業費				
	項	01 農業費				
	目	10 農業振興費				
	事業	18 有害鳥獣対策費				
	細事業	10 有害鳥獣対策事業				
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		事業開始年度	平成21年度		
			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 呉市有害鳥獣対策事業補助金交付要綱 呉市有害鳥獣捕獲報償金交付要綱 等		

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市内の農家 イノシシ等出没地域住民					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	1 捕獲対策 ◎有害鳥獣対策業務の実施(平成27年度実績:1,593,000円) 広島県猟友会呉支部会員から選抜した班員で有害鳥獣捕獲班を編成し、一斉捕獲やわなの作成・設置、捕獲したイノシシの止めさし業務等を実施する。 ◎箱わなの貸与(平成27年度実績:1,604,880円) イノシシ及びシカを捕獲するために必要な箱わなを購入し、地元農家や自治会等へ貸与する。 ◎捕獲報償金の交付(平成27年度実績:20,056,000円) イノシシ及びシカを捕獲した者に対し、報償金を支払う。 捕獲報償金 1頭につき4,000円、埋設報償金 1頭につき5,000円 ◎狩猟免許取得助成事業(平成27年度実績:211,900円) 27年度より新規で狩猟免許を取得された方に対し、狩猟免許取得費用の一部を助成する。 わな猟 5,200円 その他 3,900円 2 防御対策 ◎有害鳥獣防護柵設置事業の実施(平成27年度実績:5,098,898円) 有害鳥獣によってもたらされる農作物への被害防止及び崩された畦畔を復旧するために必要な資材の購入費用の一部を助成する。大規模防護柵については原材料を支給する。 防護柵:補助率 1/3以内、上限6万円 大規模防護柵:原材料支給(金網、支柱) 3 広報・啓発 ◎相談派遣要員の配置(平成27年度実績:446,400円) イノシシ等の生態に詳しい猟友会会員を嘱託職員として雇用し、イノシシ等による被害調査やその対策について、市民への指導を行う。 ◎広報の実施 パンフレット(みんなできとくむイノシシ対策)、市政だより及び出前トーク等により、イノシシ対策についての広報を実施する。 4 調査・研究 ◎広大との連携事業(平成27年度実績:500,000円) 調査・研究やその結果のフィードバックにより、防除対策の向上を図る。 ◎新技術を使用した忌避装置の設置(平成27年度実績:199,800円)					
	(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①イノシシ等有害鳥獣被害から農地を守り、農作物被害を減少させる。 ②民家周辺へのイノシシの出没を減少させるとともに、正しい知識を周知し、市民生活の安全を確保し、自衛意識の向上を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明	①野生鳥獣による農地被害面積 ②野生鳥獣による農作物被害額		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円	7,300	3,718	5,752	5,931
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	9	9	10	19
		一般財源 ⑤	千円	43,037	49,277	46,852	52,409
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	50,346	53,004	52,614	58,359
	人件費 人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	1.70	1.70	1.47	1.74
		再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)		千円	14,039	14,039	12,139	14,369	
フルコスト【A】+【B】		千円	64,385	67,043	64,753	72,728	
活動実績	対象指標	① 農家数	戸	3,716	3,716	2,970	2,970
		② 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))	人	239,771	237,187	234,697	232,393
	活動指標	① イノシシ捕獲頭数(シカ捕獲頭数)	頭	2,622(44)	3,308(26)	2,941(46)	3,000
		② 防護柵等設置補助件数	件	169	206	172	180
	成果指標	① 野生鳥獣による農地被害面積	ha	39	33	27	24
		② 野生鳥獣による農作物被害額	万円	8,793	8,708	8,723	8,673
特記事項	<p>・農家数は、H26まではH22農林業センサス、H27以降はH27農林業センサスによる。 ・被害面積・農作物被害額は、農家へのアンケート調査に基づく試算による。</p>						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆イノシシによる農作物への被害の軽減につなげるのみにとどまらず、市街地に出没するイノシシによる市民への人的被害を抑制するために必要な事業である。 ◆イノシシによる被害は単なる農作物への被害のみではなく、耕作意欲の低下を引き起こし、遊休農地の増大等にもつながるため、本事業は今後必要である。 ◆鳥獣被害防止計画を策定し、財源の確保にも努めている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆本来、農作物被害の軽減のための事業であるが、農業者以外の市民からのイノシシに関する相談が増加している。 ◆農家や捕獲班の高齢化により、将来の体制確保が懸念されており、若手の育成が必要である。 ◆イノシシ以外の有害鳥獣(シカ、ヌートリア、カワウ等)の被害も懸念されている。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆市街地に出没するイノシシ対策については、警察等関係機関とも連携を図り、対応していく。 ◆鳥獣被害対策において、地域ぐるみで取り組む体制づくりを支援することにより、イノシシが近寄らない強い地域づくりを推進する。 ◆イノシシ以外の有害鳥獣被害が増加傾向にあることから、カワウに対する駆除等の対策の拡充を図る。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成27年度

整理番号	557-558	部課名	都市部 都市計画課
事務事業名	駐車場管理事業 駐車場運営委託事業	1次評価者	課長 檜垣 昌宏
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	19 駐車場事業特別会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	01 業務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 業務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	35 駐車場管理運営費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	30 駐車場管理事業 31 駐車場運営委託事業		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 (1次) (2次) (3次)
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和47年度
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市駐車場条例, 呉市駐車場条例施行規則
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民																																																																			
誰・何を対象に	自動車利用者																																																																			
(2) 事業概要 (事業内容)	市営駐車場の管理運営を行い、駐車場所を提供することにより、道路交通の円滑化を図り、自動車利用者の利便性向上及び安全確保と都市機能の維持増進に資する。																																																																			
	<p>平成27年度は年間約43万9,000台の利用、1億7,343万円の使用料収入があった。利用台数・使用料収入は、民間駐車場の増加や市内中心部の店舗の集客力低下等により、平成13年度をピークに減少傾向にあり、平成25年1月末でそごう呉店が閉店したこと等から、呉駅西駐車場の使用料収入及び回数券売払収入が大幅に減少している。</p> <p>平成26年度末にて堺川駐車場を供用廃止したことにより、現在は4ヶ所の市営駐車場を運営している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>面積(㎡)</th> <th>駐車台数</th> <th>構造</th> <th>供用開始</th> <th>供用時間</th> <th>H27利用台数</th> <th>H27使用料収入(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堺川</td> <td></td> <td></td> <td>鉄骨造3階・4層</td> <td>S47.6.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>蔵本</td> <td>9,188.60</td> <td>355</td> <td>鉄骨造5階・6層</td> <td>S58.4.9</td> <td>7:00～24:00</td> <td>164,505</td> <td>69,015,100</td> </tr> <tr> <td>呉駅西</td> <td>12,027.99</td> <td>481</td> <td>鉄骨造8階・6層</td> <td>H2.2.20</td> <td>6:30～25:00</td> <td>141,195</td> <td>43,355,520</td> </tr> <tr> <td>阿賀駅前</td> <td>2,617.75</td> <td>101</td> <td>鉄骨造2階・3層</td> <td>H4.10.1</td> <td>7:30～24:00</td> <td>64,197</td> <td>11,824,630</td> </tr> <tr> <td>本通</td> <td>4,000.52</td> <td>124</td> <td>鉄骨鉄筋4階</td> <td>H11.4.1</td> <td>7:30～24:00</td> <td>68,710</td> <td>21,100,150</td> </tr> <tr> <td>回数券売払代金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>28,133,300</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,834.86</td> <td>1,061</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>438,607</td> <td>173,428,700</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">※使用料収入＝現金収入＋定期券収入 ※回数券売払代金は市内4施設の合計</p>					名称	面積(㎡)	駐車台数	構造	供用開始	供用時間	H27利用台数	H27使用料収入(円)	堺川			鉄骨造3階・4層	S47.6.3				蔵本	9,188.60	355	鉄骨造5階・6層	S58.4.9	7:00～24:00	164,505	69,015,100	呉駅西	12,027.99	481	鉄骨造8階・6層	H2.2.20	6:30～25:00	141,195	43,355,520	阿賀駅前	2,617.75	101	鉄骨造2階・3層	H4.10.1	7:30～24:00	64,197	11,824,630	本通	4,000.52	124	鉄骨鉄筋4階	H11.4.1	7:30～24:00	68,710	21,100,150	回数券売払代金							28,133,300	合計	27,834.86	1,061				438,607
名称	面積(㎡)	駐車台数	構造	供用開始	供用時間	H27利用台数	H27使用料収入(円)																																																													
堺川			鉄骨造3階・4層	S47.6.3																																																																
蔵本	9,188.60	355	鉄骨造5階・6層	S58.4.9	7:00～24:00	164,505	69,015,100																																																													
呉駅西	12,027.99	481	鉄骨造8階・6層	H2.2.20	6:30～25:00	141,195	43,355,520																																																													
阿賀駅前	2,617.75	101	鉄骨造2階・3層	H4.10.1	7:30～24:00	64,197	11,824,630																																																													
本通	4,000.52	124	鉄骨鉄筋4階	H11.4.1	7:30～24:00	68,710	21,100,150																																																													
回数券売払代金							28,133,300																																																													
合計	27,834.86	1,061				438,607	173,428,700																																																													
手段・方法・年次計画など	<p>【年次計画・減収対策】</p> <p>今年度も従来どおりの体制で実施するが、指定管理者の交代、施設の減少により、指定管理料の削減を図っている。また、近年の利用台数・使用料収入の減少に対し、様々な対策を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22.4.1 一部駐車場の供用時間延長。 (蔵本7:30～24:00→7:00～24:00, 呉駅西7:30～24:00→6:30～25:00) ・H22.4.1 定期駐車券の共通利用開始。(蔵本・呉駅西・本通) ・H22.4.1 1週間定期券の販売開始。(蔵本・呉駅西・本通6,000円, 阿賀3,000円) ・H25.7.13 大和ミュージアム観覧者に対して最大1時間の駐車料金減免(呉駅西) ・H25.12.1 料金上限制導入及び夜間料金の変更(呉駅西:最大1,500円, 夜間500円) ・H27.3.31 堺川駐車場供用廃止 ・H27.8.1 料金上限制導入及び夜間料金の変更(蔵本・本通:最大1,200円, 夜間500円) (阿賀駅前:最大960円, 夜間400円) ・H27.8.1 大口定期券引き制導入 (全日:10枚以上 14,000円 30枚以上 12,000円) (平日:10枚以上 12,000円 30枚以上 10,000円) ・H27.8.1 回数駐車券の共通利用可能 (呉駅西駐車場・中通パーキングメーター) ・H28.4.1 回数駐車券割引率期間延長 (H22.4.1～H31.3.31) <p>※厳しい経済情勢に鑑み、商業活性化対策として平成22年度から導入した、商業施設などが回数券を大量購入した際の割引率拡大を平成30年度まで延長した。これにより平成28年度は、年間約1,900万円の減収見込。 (商工振興費からの繰入で補填)</p>																																																																			
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																			
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか		(5) 成果指標 指標名と説明																																																																	
						①使用料収入 ②定期券販売枚数・販売収入の強化 ③回数券販売枚数・販売収入の強化																																																														
駐車場の適正な維持管理と効率的な運営をすることにより、道路交通の円滑化を図り、自動車利用者等市民の利便性向上及び安全確保を目指す。																																																																				

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円	25年度の委託事業(指定管理料)は106,043千円	26年度の委託事業(指定管理料)は109,073千円	27~28年度の委託事業(指定管理料)は80,500千円		
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円			29,700		
		その他 ④	千円	116,700	119,278	104,679	135,014	
	一般財源 ⑤	千円	69,443	65,923	60,704	19,280		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	186,143	185,201	195,083	154,294		
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)	千円	8,258	8,258	8,258	8,258			
フルコスト【A】+【B】		千円	194,401	193,459	203,341	162,552		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末, 住民基本台帳+外国人登録)	人	239,771	237,187	234,697	232,399	
		② 呉市内自家用乗用車数(推計)	台	125,000	127,000	124,000	124,000	
	活動指標	① 営業日数	日	364	364	365	364	
		② 利用台数	台	475,098	458,332	438,607	438,607	
	成果指標	① 使用料収入	円	172,665,300	175,170,710	173,192,700	201,587,000	
		② ①のうち定期券販売収入	円(枚)	65,735,000(4,612)	69,559,000(4,807)	81,511,000(5,746)	81,511,000(5,746)	
		③ ①のうち回数券販売収入	円(枚)	26,124,000(437,684)	26,045,020(447,328)	27,897,300(501,456)	27,897,300(501,456)	
特記事項	<p>◆住民数は住民基本台帳から, 呉市内自家用乗用車数は, 呉市の各年度末世帯数に, 広島県の1世帯当たり自家用乗用車世帯普及台数((財)自動車検査登録情報協会の数値)を乗じて算出。</p> <p>◆H28の使用料収入は予算額。また, 利用台数, 定期券収入・枚数・回数券販売収入・枚数はH27の決算額と同様とする。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆利用台数・使用料収入は平成13年度をピークに減少傾向となり, そごう呉店閉店及び民間駐車場の増加を受けて, 平成25年度以降は大幅に減少している。</p> <p>◆堺川駐車場は, 第1次公共施設再配置計画, 利用状況, 駐車場整備計画の検討の結果, 平成27年3月末で供用廃止した。よって平成27年度以降, 指定管理料を約2,900万円削減出来た。</p> <p>◆民間駐車場が増加している事, 民間事業者の経営ノウハウを活かした指定管理者制度により管理運営をしている事から, 民間でできる事は民間に任せ, 行政が駐車場を運営する必要性がない時期が到来した感もある。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆課題は利用台数・使用料収入の減少であるが, 民間駐車場の増加や商業施設の集客力の変動等, 主に外部環境の変化が要因と考えられ, 有効な対策を見出しにくい状況である。</p> <p>◆利用促進策を広く広報し, 利用者の増加につながるよう努力していく。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆今後, 料金変更・サービス拡充等の利用促進については, 引き続き研究・検討を続ける。</p> <p>◆各駐車場については, 第3次公共施設再配置計画において今後の有効活用及び方向性の検討を要する施設と位置づけられており, 行政が駐車場を運営する必要性と併せて, 施設を民間売却するなどの手法を検討する。ただし, 実施時期としては駐車場(本通駐車場建設費)の起債償還が終了する平成30年度以降が望ましいと考える。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	585	部課名	都市部建築指導課
事務事業名	小規模住宅地区等改良事業	1次評価者	課長 板橋 新吾
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input type="checkbox"/> 地方創生関連 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画 <input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
	款	15 土木費				
	項	25 住宅費				
	目	01 住宅政策費				
	事業	10 住宅政策費				
	細事業	38 小規模住宅地区等改良事業				
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		事業開始年度	平成23年度～		
			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	空家等対策の推進に関する特別措置法, 呉市空家等の適切な管理に関する条例, 呉市危険建物除却促進事業補助金交付要綱		

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	危険建物の所有者若しくは法定相続人又は危険建物の存在する土地の所有者					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	【1】 呉市危険建物除却促進事業の内容 1 対象建物は、次の3項目の全ての要件を満たし、危険建物と認定された建物 ①呉市内に存在する空き家 ②戸建て住宅、長屋、共同住宅、居住部分の占める割合が2分の1以上である併用住宅 ③「住宅の不良度判定基準」と「周辺への危険度判定」の基準の両方を満たした建物 2 補助対象者は、居住地を問わず、次のいずれかに該当する者 ①危険建物の所有者 ②危険建物の法定相続人 ③危険建物が存在する土地の所有者(建物所有者同意書の取得により危険建物の所有者の同意を得た者に限る。) 3 補助額は、1戸当たり、危険建物の除却工事に要する経費の30%以内(上限30万円)					
	【2】 呉市危険建物除却促進事業の目的 危険建物の倒壊等による近隣及び周辺道路への危険防止のため、危険建物が除去され、市民の安全・安心な生活を確保すること。					
	【3】 呉市危険建物除却促進事業以外の事業 平成26年1月1日に「呉市空家等の適切な管理に関する条例」が、また、平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が、それぞれ施行されたことに伴い、特定空家等の現地調査及び、所有者調査並びに呉市空家等対策審議会への諮問、答申を経た上での助言・指導等を実施している。					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		<input type="checkbox"/> 一部委託		<input type="checkbox"/> 全部委託	
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	危険建物の倒壊等による近隣及び周辺道路への危険を防止するため、危険建物が除去され、もって、安全・安心な市民生活を確保し、美しい街づくりにつながることを目的とする。			(5) 成果指標 危険建物の除却戸数		
				指標名と説明		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	13,057	17,870	11,092	18,000
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	13,098	18,039	11,391	18,190
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	26,155	35,909	22,483	36,190
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	1.50	2.00	2.00	2.00
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)			千円	12,387	16,516	16,516	16,516	
フルコスト【A】+【B】			千円	38,542	52,425	38,999	52,706	
活動実績	対象指標	① 築50年以上の木造住宅の空き家戸数	戸	4,611	4,611	4,611	4,611	
		② 老朽家屋相談件数累計	件	344	530	805	925	
	活動指標	① 危険建物の認定申請件数	件	95	185	141	140	
		② 補助金の交付金額	千円	26,114	35,740	22,184	36,000	
	成果指標	① 危険建物の除却戸数	戸	91	126	79	120	
		②						
特記事項	◆対象指標①の4,611戸については、築50年以上の木造住宅の空き家戸数であるが、これは、築50年以上の木造住宅の戸数である26,965戸(資産税課調べ)に、平成20年総務省公表(住宅・土地統計調査)の呉市の住宅空き家率17.1%を乗じて得た戸数である。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	◆危険建物であっても個人の財産であるため、本来は個人が責任を持って管理するのが原則であるが、被害が発生する前に、行政として、近隣住民の安全・安心を確保することも必要だと考えている。その点において、安全・安心なまちづくりに貢献している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆危険建物の除却が、より促進されるように、新設された「空き家対策総合支援事業」の活用可能範囲(申請者、補助率、跡地活用等)を検討していく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆本事業は、「呉市空家等の適切な管理に関する条例」及び「空家等対策の推進に関する特別措置法」の制度の趣旨に基づく具体的な支援策と位置付けており、さらに、老朽家屋相談件数も年々増加しているため、今後も継続していきたい。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成27年度

整理番号	613	部課名	土木部 土木維持課
事務事業名	橋りょう改良事業	1次評価者	課長 樋吉 賢二
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	05 道路橋りょう費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	10 道路橋りょう新設改良費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	60 道路橋りょう新設改良費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	62 橋りょう改良事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	平成23年度		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・道路法		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	①呉市が管理する橋梁(橋長2m以上のもの)②それを利用する市民等					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要(事業内容)	【事業概要】					
手段・方法・年次計画など	・市内にある橋長2m以上の橋梁のうち、平成20年度から21年度にかけて実施した橋梁点検の結果、緊急に補修が必要とされた橋梁で、特に損傷が著しい11橋について、緊急補修工事(事後保全工事)を実施する。					
	順位	橋梁名	橋長	架設年	主要な損傷	事業計画
	1	二河橋(海岸1丁目)	L=57m	1932	ひび割れ・剥離・うき等	H24~25 補修工事
	2	宝橋(幸町)	L=59m	1961	ひび割れ・剥離・うき等	H24測量設計 H25~26補修工事
	3	早瀬田中線1号橋(音戸町)	L=26.5m	1973	剥離・鉄筋露出・うき	跨道橋 H25補修工事
	4	渡子陸橋(音戸町)	L=17m	1978	剥離・鉄筋露出・うき	跨道橋 H25測量設計 H26補修工事
	5	西新開中道線1号橋(音戸町)	L=17.8m	1965	ひび割れ・剥離・鉄筋露出	H25測量設計 H26~27補修工事
	6	役所橋(中央2丁目)	L=6.0m	1970	剥離・鉄筋露出・うき	H26測量設計 H27~28補修工事
	7	川原人道橋(東川原石)	L=27.1m	1995	剥離・鉄筋露出・うき	H27測量設計 H29補修工事予定
	8	蔵本橋(伏原1丁目)	L=6.8m	1956	剥離・鉄筋露出・うき	H26測量設計 H27補修工事
	9	大浦崎線1号橋(音戸町)	L=2.0m	1960	剥離・鉄筋露出・うき等	H26測量設計 H27補修工事
	10	蒲刈橋(宮原11丁目)	L=11.6m	1958	剥離・鉄筋露出・うき	H25業務委託補修
	11	かもめ歩道橋(宝町)	L=94m	1953	腐食・亀裂・劣化等	廃止予定
	【平成27年度実績】					
	事業名					金額
	現年分					
	役所橋橋りょう補修工事					42,148,000円
	かもめ橋橋りょう補修工事					106,521,480円
	蔵本橋橋りょう補修工事					15,162,120円
	大浦崎線1号橋橋りょう補修工事					5,249,880円
	測量設計業務(楓橋, 川原人道橋)					5,032,800円
	現年分計					174,114,280円
	26→27繰越					
	西新開中道線1号線橋撤去工事					15,157,400円
	測量設計業務(役所橋)					2,996,040円
	繰越明許費計					18,153,440円
	合計					192,267,720円
	【平成28年度予定】					
	事業名					金額
	現年分					
	測量設計業務(かもめ橋外予防保全橋梁)					26,000,000円
	楓橋補修工事					28,500,000円
	かもめ橋外橋梁予防保全工事					124,000,000円
	現年分計					178,500,000円
	27→28繰越					
	役所橋橋梁補修工事					87,900,000円
	繰越明許費計					87,900,000円
	合計					266,400,000円
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	早期の補修を要する橋梁について、健全度の回復を目指し、道路交通の安全を確保する。		(5) 成果指標		①補修工事の完成により、健全度を回復した橋梁数。	
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	147,856	8,686	112,473	93,900
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	90,300	112,900	63,100	155,100
			その他 ④	千円	3,266	71	9,104	8,800
			一般財源 ⑤	千円	7,706	13,973	7,591	8,600
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	249,128	135,630	192,268	266,400
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	2.58	2.36	5.70	4.12
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,258千円+②×@3,320千円+③×@2,166千円)			千円	21,306	19,489	47,071	34,023	
フルコスト【A】+【B】			千円	270,434	155,119	239,339	300,423	
活動実績	対象指標	① 管理橋梁数 (橋長2m以上 平成26年度末現在)	橋	965	965	965	965	
		②						
	活動指標	① 補修工事新規着手橋梁 (橋りょう改良事業で執行)	橋	2	4	2	16	
		②						
	成果指標	① 補修工事完了橋梁数 (各年度完了数)	件	2	2	3	2	
		②						
特記事項	※平成28年度予算には、平成27年度からの繰越明許費を含む。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆老朽化の進む道路橋(市道)については、計画的に補修等を行うことで橋梁の長寿命化を図り、架け替え費用の平準化及びライフサイクルコストの縮減を目的として、平成22年度に長寿命化修繕計画を策定したところであるが、本事業は、計画策定に当たり事前に実施した橋梁点検の結果、特に損傷が激しく早期に補修が必要と評価された11橋について、計画に基づく予防保全工事に先立って修繕工事を実施するものである。</p> <p>◆11橋の緊急補修が平成29年度に完了予定である。平成28年度からは平成26年度に改訂した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全工事に着手している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆事後保全工事、予防保全工事とも事業費が大きいことから、国補助等の財源確保が必要不可欠となる。</p> <p>◆現在は社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業及び防災・安全交付金事業)を活用しているが、今後も補助メニューの更なる情報収集、検討に努める必要がある。</p> <p>◆既設橋梁の経年劣化は確実に進行しており、進捗が遅れるとその分後年度の負担が加重されることに繋がるほか、落橋等の重大事故を引き起こす要因ともなることから、それらを防止するためにも事業の着実な進捗が求められる。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆財源に余裕がない中でも事業の進捗を遅滞させないため、予算の確保や効率的な施工に努める。</p> <p>◆橋梁点検を今後も着実に実施し、経年に伴う劣化の進行の監視を継続していく。</p> <p>◆一方で、事業の選択と集中を図るため、重要度の低い橋梁については、補修ではなく廃止・撤去の選択も視野に検討していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	646	部課名	土木部 土木整備課
事務事業名	横路1丁目白石線整備事業	1次評価者	課長 吉本 正秀
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	20 都市計画費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	15 街路新設改良費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	60 街路新設改良費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	67 横路1丁目白石線整備事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	平成16年度		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	都市計画法, 道路法		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	①市民 (特に広地区の当該道路利用者)					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	【横路1丁目白石線整備事業】					
手段・方法・年次計画など	<ul style="list-style-type: none"> ●1工区・2工区(広商店街からオークアリーナ間)の道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 平成16～29年度 ・総事業費 約1,000,000千円 財源内訳 <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金 480,000千円 地方債 410,000千円 一般財源 110,000千円 ・延長 L=420m <ul style="list-style-type: none"> 1工区 270m(国道375号～オークアリーナ) 2工区 150m(広商店街～国道375号) ・幅員 W=15m ・事業実績 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 予備設計 平成17年度 実施設計 平成18年度～ 用地取得(1工区) 平成21～22年度 道路改良工事(1工区) 【H22.9 1工区供用開始】 平成21～26年度 物件調査・用地取得(2工区) 平成28～29年度 道路改良工事(2工区) ●3工区(広駅前1丁目8番～広白石3丁目5番付近)の道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・事業実績 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 概略検討 平成25～27年度 整備検討 平成28年度 地元説明会(事業着手) 平成29年度 事業認可, 地元説明会(用地測量), 用地取得 					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	広地区の主要な生活道路の整備により, 歩行者の安全性, 地域の利便性, 延焼防止などの防災性の向上を図るとともに, 地域の活性化に資する。		(5) 成果指標	①事業進捗率 (事業費累計額/総事業費) 本事業の供用開始にかかるまでの事業進捗率を成果指標とする。		
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分			単位	2工区			3工区		
				H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	1,876		24,585		
			県支出金 ②	千円					
			地方債 ③	千円	1,400		18,100		
			その他 ④	千円	2,214				
			一般財源 ⑤	千円	540		10,315	972	7,000
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	6,030	0	53,000	972	7,000
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	1.53	0.00	0.00	1.75	2.32
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役					
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役					
			上記以外 ④	千円					
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)			千円	12,635	0	0	14,452	19,159	
フルコスト【A】+【B】			千円	18,665	0	53,000	15,424	26,159	
活動実績	対象指標	① 広地区人口	人	46,806	46,942	46,942	46,942	46,942	
		② 交通量【一般国道185号】 (H22交通センサス)	台/日	28,771	28,771	28,771	28,771	28,771	
	活動指標	① 工事施工延長	m	0	0	0	0	0	
		② 事業用地取得面積率	%	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	
		③ 事業費累計額	千円	947,898	947,898	1,000,898	972	7,972	
	成果指標	① 事業進捗率 (事業費累計額/総事業費)	%	94.7	94.7	-	0.1	0.5	
②									
特記事項									

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	事業については、国庫補助金(平成20年度までまちづくり交付金,平成21年度から社会資本整備総合交付金)を活用し、必要最低限の工法で行っており、平成22年度中に1工区が供用開始となった。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	平成22年度に1工区の供用が開始となり、2工区についても、早急に整備する必要がある。現在、平成29年度の供用開始を目指し、上下水道局が雨水貯留施設整備工事を進めているところであるが、工期を延長したことにより、道路改良工事の着手が遅延予定。 また、財源としている防災・安全交付金の内示率が年々低下しており、平成28年度要望から内示率の高い重点事業へ移行したが予想に反し内示率は上がらず、事業の遅延が見込まれる。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	本事業は、平成17年12月に事業認可を受け実施している事業であり、2工区についても早期完成が強く望まれている路線である。 現在、上下水道局により施工中の雨水貯留施設整備工事の完了後、すみやかに道路改良工事に着手し、平成29年度完成を目標に整備を行う。 また、横路1丁目白石線(3工区:広駅前1丁目8番～広白石3丁目5番付近)については、平成28年7月6日に、地元説明会を実施した。今後、測量設計を行った上で、平成29年度に事業認可を取得し、用地買収に着手するよう事務を進める。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成27年度
---------------	---------------

整理番号	684-1	部課名	会計課
事務事業名	会計事務費(出納関係)	1次評価者	課長 藏本 豊
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15	会計管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	会計管理費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	09	会計事務費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	地方自治法, 地方自治法施行令, 呉市予算及び決算規則, 呉市会計規則, 呉市会計管理者事務決裁規程
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	①時間外勤務時間数 ②スキルアップ研修受講者数					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【事業目的】 会計事務費(出納関係)は、主として、地方自治法の規定によって会計管理者が行う事務で、歳入処理や支出証書類の審査、資金運用等を通して、本市の収入及び支出並びにその他会計に関する事務を適正かつ効率的に行うことを目的としている。</p> <p>【主要業務】</p> <p>(毎日の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 収入関係書類(領収済通知書等)の整理・分類及びデータ化 2 支出証書類の審査 3 公金支払事務の執行 4 口座振替・自動払込受付通知書の受領及び担当課への送付 <p>(毎月の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 出納検査調書の作成及び同検査への対応 <p>(年度定例の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 決算の調製 7 会計検査の実施 8 窓口収納事務取扱手引の作成及び配付 9 人事課主催スキルアップ研修への講師派遣 <p>(随時の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 10 新財務会計システム(IPK)のうち、会計課担当分の構築及び保守作業 11 債権者登録の管理 12 有価証券の出納保管及び現金・財産の記録管理 13 出納員の事務及び領収印の管理 <p>(検討事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 14 職員のスキルアップ 15 公共料金等の支払事務の効率化 					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	<p>◆関係職員のスキルアップを図り、出納事務に係る審査等を適正に実施する。審査を伴わない業務を中心に更なる効率化を図る。</p>		<p>(5) 成果指標</p> <p>指標名と説明</p> <p>①時間外勤務時間数 左記の「意図・目的」に対応した成果の大きさを表す直接的な指標としては、『担当課への問い合わせ・確認、指導等に要する時間・件数』が考えられるが、これらの指標については、その数値を計測・把握することが困難であるため、間接的な指標になるが、時間外勤務時間数を成果指標とした。 ②人事課主催スキルアップ研修(出納事務)受講者数</p>			
対象をどのような状態にしたいのか						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円			12		
	一般財源 ⑤	千円	9,542	9,544	15,004	16,166		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	9,542	9,544	15,004	16,178	
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	8.00	8.00	8.00	7.00
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×@8,258千円+②×@3,320千円+③×@2,166千円)		千円	66,064	66,064	66,064	57,806		
フルコスト【A】+【B】		千円	75,606	75,608	81,068	73,984		
活動実績	対象指標	① 職員数(上下水道を除く)	人	2,006	1,945	1,890	1,834	
		② 組織数(部課中間組織・課内室数合計。上下水道を除く)	部課計	84	84	93	81	
	活動指標	① 会計検査実施箇所数	箇所	16	18	16	16	
		② 人事課主催スキルアップ研修(出納事務)開催回数	回	1	1	1	1	
	成果指標	① 時間外勤務時間数	時間	795	516	984	700	
		② 人事課主催スキルアップ研修(出納事務)受講者数	人	70	56	65	56	
特記事項	<p>◆投入資源中、事業費は、公用車管理事業を除く管理G所掌事務に係る費用を含む。人件費は、出納Gに係る費用のみを記載。</p> <p>◆人件費中平成26年度の8人役には、産前休暇を取得した職員1名を、平成27年度の8人役・28年度の7人役には産前産後・育児休暇を取得する職員1名を含む。</p> <p>◆平成26年度は事務負担増の要因があったが、人事異動により在課経験のある職員が配置されたことで、時間外勤務時間数は前年の実績を下回った。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆当該事務事業の適正化・効率化を図るため、各担当課への働きかけとして、会計検査の実施や人事課主催スキルアップ研修への講師派遣を実施している。また、課内の取組として、職員間の情報等の共有を目的とした毎週1回の定例ミーティングの開催や、年度途中での事務分担の変更など、組織としてのレベルアップに努めている。これらの取組を継続することにより、当事務事業の成果は着実に上がるものと考ええる。</p> <p>◆平成27年度は、新財務会計システムの安定的な運用及び前述の取組等により、出納事務を適正かつ効率的に実施した。また、決算事務についても正確かつ迅速に対応することができた。</p> <p>◆会計課の出納業務は専門性が求められることから、業務に精通した職員が多く在籍している年度は、時間外勤務が少なくなっている。これは、人事異動直後の4～6月に事務が集中していることと関係があると考ええる。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆新財務会計システムに不具合が発生した際には、関係課及び委託業者との迅速かつ密接な連携を図ることによって、その安定的な運用に努めている。</p> <p>◆歳入処理業務について平成27年10月から「呉市アウトソーシング推進計画」に基づきアウトソーシングを実施している。平成28年度はその効果測定を行ない、成果と問題点を把握する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆今後も、関係職員のスキルアップに積極的に取り組み、出納事務の適正化・効率化に努める。</p> <p>◆公金出納事務の効率化を図るため、公共料金等の支払方法について関係課等との調整を図り、見直しを検討する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成27年度
---------------	---------------

整理番号	834	部課名	消防局 予防課
事務事業名	防災対策事業	1次評価者	課長 西岡 隆寛
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	01 消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	01 常備消防費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	20 防災対策費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	10 防災対策事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆災害対策基本法◆呉市自主防災組織結成及び助成要綱◆呉市防災会議条例◆国民保護法◆水防法ほか		
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民 単位自治会等を基本とした自主防災組織					
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>1 自主防災組織補助金制度 自主防災組織の結成及び育成を推進するため、自主防災組織に対し、予算の範囲内で防災訓練実施及び防災器材購入の補助金を交付した。 平成27年度に実施した補助金の内訳は、器材購入助成金2,133千円(55件)、訓練助成金5,180千円(259件)であった。なお、新規結成団体は、5団体であった。</p> <p>2 防災リーダーの養成 呉工業高等専門学校が行う呉高専市民セミナー防災工学を共催した。 年度を通して10回のセミナーを開催して、自主防災組織が地域に必要な防災活動を自らの力で展開していけるよう、防災活動の中心的役割を担う防災リーダーの育成を図り、当該セミナーを7割以上受講した者、50名を「呉市防災リーダー」として認定した。 また、呉市単独でも3日間の防災リーダー養成講習を実施し、27名を「呉市防災リーダー」に認定した。 さらに、当該養成講習を修了した者と同等以上の知識又は実績があると認める者(呉市防災リーダー実施要綱第2条第4号)2名を呉市防災リーダーとして認定した。 平成28年4月1日現在、201名(内女性30名)を呉市防災リーダーとして認定している。</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	市民に「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を醸成させ、地域防災力の向上を図る。	(5) 成果指標	①自主防災組織の数 ②自主防災組織の活動カバー率			
対象をどのような状態にしたいのか						
指標名と説明						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円	1,496				
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円		1,000		1,000	
	一般財源 ⑤	千円	13,579	12,073	7,765	8,671		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	15,075	13,073	7,765	9,671		
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	1.50	1.50	1.50	1.50
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】 (①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)	千円	12,387	12,387	12,387	12,387			
フルコスト【A】+【B】		千円	27,462	25,460	20,152	22,058		
活動実績	対象指標	① 世帯数(各年度3月末の町別)	世帯	111,480	111,393	111,408	111,408	
		② 自治会組織・連絡区の数	団体	596	599	600	600	
	活動指標	① 新規自主防災組織の結成数	団体	32	30	5	15	
		② 自主防災組織の訓練回数	回	235	256	259	274	
		③ 自主防災組織が活動範囲とする地域の世帯数	世帯	85,404	89,321	90,627	92,627	
	成果指標	① 自主防災組織の数	団体	314	344	356	371	
		② 自主防災組織の活動カバー率(活動指標③/対象指標①)	%	77	80	81	83	
	特記事項	<p>◆自主防災組織の組織再編や解散に伴い、成果指標①自主防災組織の数と、活動指標①新規自主防災組織の結成数の合計は一致しない場合がある。</p> <p>◆平成27年度から一部事務が危機管理課へ移管された。</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆「成果指標」から見ると、当該事業は、その意図や目的の達成に向けて着実に伸展している。</p> <p>◆近年の大規模自然災害の頻発を受けて、市民の防災意識が高まっており、自主防災組織補助金を活用件数は増加している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆昭和59年度より事業を実施しており、自主防災組織活動カバー率(81.35%)は全国平均(81%)を上回っているものの、広島県内平均(88.6%)と比較すると低い状況となっている。</p> <p>◆自治会連合会を通じて主に自治会単位での結成を呼びかけてきたが、行政の働きかけだけでは限界があるため、自主防災組織が地域に必要な防災活動を自らの力で展開していけるよう、各自主防災組織の核となる防災リーダーの育成に取り組んでいる。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆自主防災組織の補助金制度については、活動カバー率を県平均程度まで上げるまでは現状の制度を維持する。</p> <p>◆将来的な制度の見直しについては、活動カバー率の増加などを注視しながら検討する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	914	部課名	消防局 通信指令課
事務事業名	消防通信施設改修事業	1次評価者	課長 竹中 昭雄
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト		
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	01 消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	10 消防施設費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	60 常備消防施設整備費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	65 消防通信施設改修事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	平成23年度		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	消防組織法第6条及び消防法第24条 電波法第26条関係周波数割当計画の変更(総務省告示第291号)		
	■ 市任意事務					

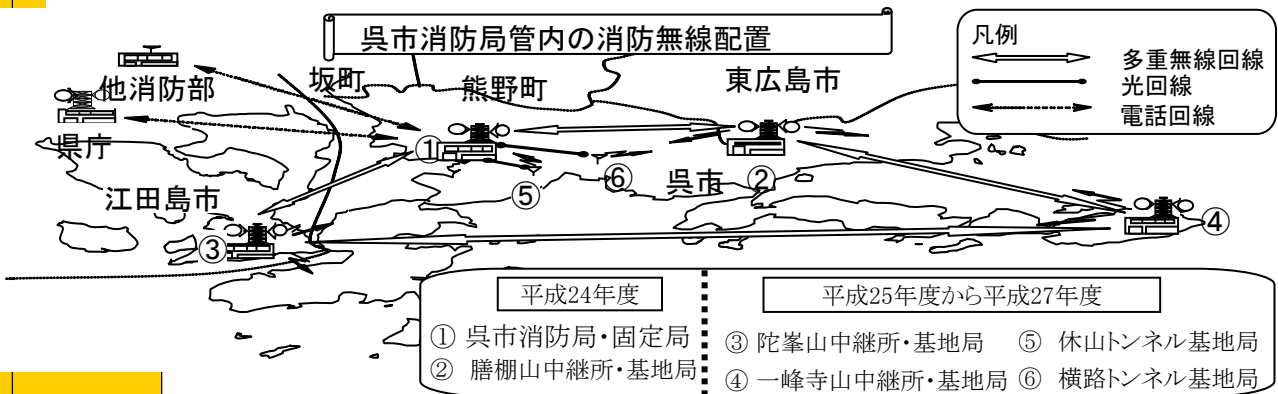
2 事務事業の概要

(1) 対象	不特定の市民等(市内に居住する者、勤務する者及び出入りする者)
誰・何を対象に	火災や救急、救助等で消防車・救急車を必要とする者
(2) 事業概要(事業内容)	現在使用している消防・救急無線設備は、アナログ式無線を使用したものであるが、電波法の改正(H20.5.13改正)に伴い、平成28年5月31日までに全ての施設をデジタル式無線設備に変更する。
手段・方法・年次計画など	1 事業期間 平成23年度から平成27年度 (1) 基本設計 平成23年度(消防救急無線のデジタル化に向けて調査・設計) (2) 実施設計 平成24年度(基本設計に基づき実施設計) (3) 第1期工事 平成24年度(呉市消防局と膳棚山中継所のデジタル無線設備・アプローチ回線工事) (4) 第2期工事 平成25年度(一峰寺山及び陀峯山中継所の局舎、鉄塔を整備) 平成26年度(一峰寺山及び陀峯山中継所、休山トンネルび横路トンネル基地局整備) 平成27年度(移動局無線設備、署所端末受令機を整備完了)

2 無線基地局整備計画

現行アナログ式無線中継所・基地局・移動局		
名称	消防局の制御	デジタル化後
呉市消防局(固定局)	○	改修継続
大張矢中継所・基地局	○	廃局
一峰寺山中継所・基地局	×	改修継続
呉市消防局第2基地局	○	廃局
呉消防川尻基地局	×	廃局
呉消防安浦基地局	○	廃局
呉消防休山トンネル基地局	○	改修
移動局(車載・携帯266局)		廃局

デジタル式無線中継所・基地局・移動局			
名称	消防局の制御	工事種別	工事年度
呉市消防局(固定局)	○	改修継続	平成24年度
膳棚山中継所・基地局	○	新規	
一峰寺山中継所・基地局	○	改修	平成25年度から平成27年度
陀峯山中継所・基地局	○	新規	
休山トンネル基地局	○	改修	平成27年度
横路トンネル基地局	○	新規	
移動局(車載・携帯180局)		新規	



(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	平成28年5月31日までに、呉市消防局で運用する消防救急無線設備をデジタル化し、併せて無線中継所等を適正に配置する。		(5) 成果指標	① デジタル式無線基地局設備整備率 ② デジタル式移動局無線機整備率		
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円	206,100	299,000	226,100	
		その他 ④	千円				
	一般財源 ⑤	千円	86	85	92		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	206,186	299,085	226,192		
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	5.00	5.00	5.00
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役			
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役			
上記以外 ④			千円				
【B】(①×8,258千円+②×3,320千円+③×2,166千円)	千円	41,290	41,290	41,290			
フルコスト【A】+【B】		千円	247,476	340,375	267,482		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))+α	人	239,771+α	237,187+α	234,697+α	
		② デジタル式無線基地局(計画)	基	6	6	6	
		③ デジタル式移動局無線機(計画)	機	180	180	180	
	活動指標	① デジタル式無線基地局設備	基	2	6	6	
		② デジタル式移動局無線機	機	9	9	180	
	成果指標	① デジタル式無線基地局設備整備率(活動指標①/対象指標②)	%	33%	100%	100%	
② デジタル式移動局無線機整備率(活動指標②/対象指標③)		%	6%	6%	100%		
特記事項							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	平成27年度は、携帯・可搬型移動無線装置及び車載型移動局無線装置の整備工事に併せて、署所端末受信装置の設置工事並びに高機能指令センターとの詳細設定を行った。 当該事務事業は、消防基盤の充実強化により市民の「安全・安心な生活環境の確保」を図るための整備であり、「成果指標」のとおり当該事務事業の意図・目的は達成した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	この事業は、国の補助金等を活用しての事業であり、デジタル化移行期限が平成28年5月末と定められており、全国的にも消防救急無線デジタル化工事施工業者が少ないうえ、全国の消防機関も同様に整備工事を実施したので、施工業者、管理事業者等と緊密な確認を行いながら、着実に事業を完了させた。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	平成27年度事業完了

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	672・674	部課名	上下水道局 経営総務部 経営企画課
事務事業名	農業集落排水施設管理運営事業 漁業集落排水施設管理運営事業	1次評価者	経営企画課長 田原 昌明
		作成年月日	平成28年7月14日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	15	集落排水事業特別会計		総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	01	集落排水事業費			<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	01	管理費			<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	01	管理費			<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	35	農業集落排水施設管理運営費	36		漁業集落排水施設管理運営費	<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	30	農業集落排水施設管理運営事業	30		漁業集落排水施設管理運営事業	<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務				事業開始年度	平成8年度	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市集落排水処理施設条例, 呉市集落排水処理施設条例施行規則, 浄化槽法等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務						

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	農業集落排水施設建設事業及び漁業集落排水施設建設事業により整備された区域に居住する住民及び流入者(帰省客及び公共施設等の利用者)																																																																																																													
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>[農業集落排水施設] 農業用の用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図り, 併せて, 公共用水域の水質環境保全に寄与するために整備された農業集落排水処理施設の機能効果が十分に発揮されるよう, 適切な維持管理を行う。</p> <p>[漁業集落排水施設] 漁村生活環境の改善, 周辺海域の水質改善並びに漁港の機能保全を図るために整備された漁業集落排水処理施設の機能効果が十分に発揮されるよう, 適切な維持管理を行う。</p> <p>(手法) 浄化槽法に基づき, 農業集落排水処理施設の保守点検, 清掃, 法定検査等の業務を定期的に行う。 処理場及びマンホールポンプの維持管理, 汚泥処理業務及び電気工作物等の保安業務は, 民間専門業者に委託。</p> <p>(参考) 使用料徴収事務は, 上下水道事業管理者に委任。 農業集落排水事業の現況 (H28.3.31現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>下島</th> <th>三之瀬</th> <th>野路西</th> <th>立花</th> <th>大浜</th> <th>沖友</th> <th>久比</th> <th>向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用開始日</td> <td>H11.11.1</td> <td>H14.4.1</td> <td>H14.2.1</td> <td>H9.1.1</td> <td>H13.7.1</td> <td>H15.10.1</td> <td>H21.7.1</td> <td>H22.4.1</td> </tr> <tr> <td>処理場数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管路施設延長(km)</td> <td>10.9</td> <td>5.8</td> <td>5.8</td> <td>1.2</td> <td>4.6</td> <td>3.6</td> <td>9.1</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ数</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>地区戸数</td> <td>336</td> <td>222</td> <td>86</td> <td>36</td> <td>119</td> <td>99</td> <td>272</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>接続戸数</td> <td>271</td> <td>203</td> <td>69</td> <td>36</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>162</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>78.3</td> <td>86.8</td> <td>78.4</td> <td>97.3</td> <td>74.2</td> <td>88.5</td> <td>58.1</td> <td>65.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>漁業集落排水事業の現況 (H28.3.31現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>大地蔵</th> <th>鹿老渡</th> <th>豊島</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用開始日</td> <td>H14.4.1</td> <td>H12.4.1</td> <td>H25.5(一部)</td> </tr> <tr> <td>処理場数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管路施設延長(km)</td> <td>6.0</td> <td>2.0</td> <td>15.2</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ数</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>地区戸数</td> <td>220</td> <td>74</td> <td>795</td> </tr> <tr> <td>接続戸数</td> <td>130</td> <td>69</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>57.0</td> <td>92.0</td> <td>40.1</td> </tr> </tbody> </table>						区分	下島	三之瀬	野路西	立花	大浜	沖友	久比	向	供用開始日	H11.11.1	H14.4.1	H14.2.1	H9.1.1	H13.7.1	H15.10.1	H21.7.1	H22.4.1	処理場数	1	1	1	1	1	1	1	1	管路施設延長(km)	10.9	5.8	5.8	1.2	4.6	3.6	9.1	9.1	マンホールポンプ数	-	5	9	2	3	2	7	3	地区戸数	336	222	86	36	119	99	272	379	接続戸数	271	203	69	36	92	92	162	251	接続率(%)	78.3	86.8	78.4	97.3	74.2	88.5	58.1	65.0	区分	大地蔵	鹿老渡	豊島	供用開始日	H14.4.1	H12.4.1	H25.5(一部)	処理場数	1	1	1	管路施設延長(km)	6.0	2.0	15.2	マンホールポンプ数	10	-	21	地区戸数	220	74	795	接続戸数	130	69	324	接続率(%)	57.0	92.0	40.1
区分	下島	三之瀬	野路西	立花	大浜	沖友	久比	向																																																																																																						
供用開始日	H11.11.1	H14.4.1	H14.2.1	H9.1.1	H13.7.1	H15.10.1	H21.7.1	H22.4.1																																																																																																						
処理場数	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																						
管路施設延長(km)	10.9	5.8	5.8	1.2	4.6	3.6	9.1	9.1																																																																																																						
マンホールポンプ数	-	5	9	2	3	2	7	3																																																																																																						
地区戸数	336	222	86	36	119	99	272	379																																																																																																						
接続戸数	271	203	69	36	92	92	162	251																																																																																																						
接続率(%)	78.3	86.8	78.4	97.3	74.2	88.5	58.1	65.0																																																																																																						
区分	大地蔵	鹿老渡	豊島																																																																																																											
供用開始日	H14.4.1	H12.4.1	H25.5(一部)																																																																																																											
処理場数	1	1	1																																																																																																											
管路施設延長(km)	6.0	2.0	15.2																																																																																																											
マンホールポンプ数	10	-	21																																																																																																											
地区戸数	220	74	795																																																																																																											
接続戸数	130	69	324																																																																																																											
接続率(%)	57.0	92.0	40.1																																																																																																											
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																																																													
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	集落排水処理施設の適正な維持管理を行うことにより, 農業集落及び漁集集落における水質保全, 生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。			(5) 成果指標 指標名と説明																																																																																																										
	<p>①②【接続戸数・接続率】 接続戸数(処理人口)を増加させることは, 水質保全及び使用料増収になり, 適正な施設の維持管理が行える。よって, 地区戸数に対する接続戸数の比率を指標とすることで事業効率が把握できる。</p> <p>③【排出基準適合率】 処理水の水質結果が, 法令に定められた水質基準を満たしていることが重要である。よって, 測定回数に対する適合回数の比率を指標とすることで, 適正な維持管理ができていく把握できる。</p>																																																																																																													

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	H29(試算)
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	40,906	45,902	50,607	52,154
			一般財源 ⑤	千円	29,510	29,256	26,009	27,411
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	70,416	75,158	76,616	79,565
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	1.70	1.70	1.70	1.70
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,258千円+②×@3,320千円+③×@2,166千円)			千円	14,039	14,039	14,039	14,039	
フルコスト【A】+【B】			千円	84,455	89,197	90,655	93,604	
活動実績	対象指標	① 地区戸数	戸数	2,749	2,779	2,638	2,753	
		②						
	活動指標	① 新規接続戸数 (工事申請受理件数)	戸数	159	157	94	70	
		② 流入汚水量	千m ³	230	251	264	250	
	成果指標	① 接続戸数	戸	1,508	1,627	1,699	1,669	
		② 接続率 (接続戸数/地区戸数)	%	54.9%	58.5%	64.4%	60.6%	
③ 排出基準適合率 (適合回数/測定回数)		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
特記事項	活動実績の数値はいずれも農業集落排水・漁業集落排水の合計数値							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>農業集落排水処理施設、漁業集落排水処理施設の適正な維持管理の実施により、機能効果が発揮され、良好な放流水質を維持しており、快適な生活環境が確保されていると考える。</p> <p>今後も、区域内の未接続世帯に対して、広報活動に努める。</p> <p>接続率については、平成26年度から漁業集落排水(豊浜町豊島地区)が全部供用開始となったことにより、今後、接続戸数が増加する地域はあるものの、全体としては地域の人口減少や高齢化の進行により、伸び悩んでいる。</p> <p>今後も、接続率の向上を目指し、区域内の未接続世帯に対して、広報活動に努める。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設は、施設が小規模で島しょ部に散在していることから、個別の管理運営体制が必要である。 ・保守管理については、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき、し尿業者と特定随契を行っているため、経費の削減は極めて困難である。 ・受益者が少数であり、使用料は合併協議により、下水道使用料体系との統一化を図ったため、管理運営費が使用料収入では賄えず、一般会計からの繰入れが必要な状況である。 ・平成26年10月に料金改定を実施し、使用料の増加となったが、都市部への人口流出、高齢化は進行により、接続率の劇的な向上は極めて困難である。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>接続率の伸び悩みの要因は、区域内人口の減少、高齢化の進行、独居世帯の増加等により、接続を躊躇していることにあると考えられる。</p> <p>接続率向上のために、広報活動に努める。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成27年度
---------------	---------------

整理番号	748	部課名	教育部 学校施設課
事務事業名	小学校大規模改造事業	1次評価者	課長 沖本 正樹
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト			
	款	19 教育費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画			
	項	05 小学校費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	目	10 学校建設費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	事業	60 小学校改修費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
	細事業	61 小学校大規模改造事業		事業開始年度	昭和22年度		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	学校教育法			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの						
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務						

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市立小学校					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	築後20年以上経過した非木造建物の小学校を対象に、窓枠建具、外壁塗装、トイレ等の改修及び耐震性能の低い建物については、補強工事、建て替えを行う。また、建築法令に適合していない部分について、適合させるための工事を行う。 【繰越明許分】 131,093千円 委託料<耐震補強工事監理> 8,795,859円(長迫小外2校) 工事請負費<耐震補強工事> 122,297,450円 長迫小学校(校舎×2) 43,548,000円 昭和中央小学校(校舎) 73,734,840円 昭和北小学校(体育館) 5,014,610円 【現年分】 383,986千円 委託料<耐震補強工事監理> 29,941,460円(白岳小外9校) 工事請負費<耐震補強工事> 354,044,496円 広南小学校(校舎×2) 23,976,000円(完成はH28年度) 白岳小学校(校舎) 43,416,000円 三坂地小学校(校舎) 15,660,000円 和庄小学校(校舎) 22,561,200円 長迫小学校(校舎×2) 27,253,260円 港町小学校(校舎) 7,592,749円 昭和南小学校(校舎) 15,325,200円 昭和北小(校舎×2) 47,978,830円 音戸小(校舎×2) 67,516,200円 波多見小学校(校舎) 32,496,120円 倉橋小(校舎) 50,268,937円					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		<input type="checkbox"/> 一部委託		<input type="checkbox"/> 全部委託	
	<input type="checkbox"/> 指定管理者		<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業		<input type="checkbox"/> その他	
(4) 意図・目的	【1】耐震性の確保 【2】教育環境の質的向上			(5) 成果指標		
対象をどのような状態にしたいのか				①耐震性のある棟数		
				指標名と説明		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)		
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	105,284	155,839	260,880	19,240	
		県支出金 ②	千円	8,087				
		地方債 ③	千円	94,446	203,800	250,391	23,100	
		その他 ④	千円	435	895	1,494	109	
		一般財源 ⑤	千円	2,054	8,709	2,314	78	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	210,306	369,243	515,079	42,527	
	人件費 人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	1.35	1.75	1.69	0.47	
		再任用職員(3,320千円/年) ②	人役					
		嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役					
		上記以外 ④	千円					
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)		千円	11,148	14,452	13,956	3,881		
フルコスト【A】+【B】		千円	221,454	383,695	529,035	46,408		
活動実績	対象指標	① 学校数	校	40	39	39	36	
		② 棟数	棟	132	133	133	127	
	活動指標	① 耐震補強設計	棟	4	19	0	0	
		② 耐震補強・老朽改修等工事等(うち老朽改修同時実施分)	棟	7 (0)	12 (0)	16 (1)	2 (0)	
	成果指標	① 耐震性のある棟数一年度末(耐震化率)改築を含む	棟 (%)	96/132 (72.7%)	108/133 (81.2%)	119/127 (93.7%)	122/127 (96.1%)	
		②						
特記事項	※休校中の学校施設は含まない。 ※耐震性のある棟数には、耐震診断の結果、耐震性を有することが判明した棟を含む。 ※平成28年度(予算)には、平成27年度からの繰越明許費を含む。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆国庫補助金を活用し、重要度や事業効果の高い箇所から計画的に整備を進めることにより、教育施設の安全確保に一定の成果が得られている。 ◆耐震化を計画的に推進するため、平成23年12月に呉市立小中学校施設の耐震化方針を策定、平成24年11月、平成25年8月に方針の見直しを実施した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆今年度で耐震補強工事が終了するが、建て替えが必要な建物が小中合わせて13棟残っている。 ◆建て替えは、改築場所によっては住環境の変化などにより、地域住民の理解を得るために時間を要する。特に、校舎の建て替えは、将来的な児童・生徒数を勘案する必要があり、既設校舎を含めて教室配置など学校との綿密な調整が欠かせない。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆従来どおり国庫補助金を活用し、目標である平成31年度までに学校施設の整備を進め、安全の確保に努める。 ◆残る13棟について、建て替え工事のための実施設計を行う。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

整理番号	802	部課名	教育部 学校教育課
事務事業名	小中一貫教育推進事業	1次評価者	課長 多幾山 晃年
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト		
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	10 中学校費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	05 教育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	10 中学校教科等研修・研究費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	12 小中一貫教育推進事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	平成19年度		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	学習指導要領 呉市小中一貫教育研究事業等補助金交付要綱		
	■ 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市立小中学校の児童生徒及び教職員					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	ア 小中一貫教育研究指定事業の実施(平成19年度～) 小中一貫教育の実践的研究を行うため、中学校区を指定し補助金を交付。指定中学校区による公開研究発表会を開催している。					
	イ 小中一貫教育実践事例集の作成(平成18年度～) 毎年各中学校区の取組をまとめ、成果・課題の共有化を図っている。 平成27年度は、呉型カリキュラム(小中一貫カリキュラム)の実践・検証を行い、改善カリキュラムを作成した。					
	ウ 小中一貫教育推進コーディネーター研修会の実施(平成19年度～) 各学校のコーディネーターの資質の向上を図り、呉型カリキュラムの実践・検証を行い、改善を図るため、年2回開催した。					
	エ 小中一貫教育全国サミット及び広島県ネットワーク会議への参加 平成27年度は、三条市、奈良市で全国サミットが、三原市でネットワーク会議が開催された。					
	オ ブロック別学校経営研修会の開催(平成19年度～) 市内を地域別(4つのブロック)に分け、管理職を中心に小中一貫教育についての研修を重ねている。					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	義務教育9年間で修了するにふさわしい学力と社会性を育成する。			(5) 成果指標		
				指標名と説明		
① 広島県「基礎・基本」定着状況調査結果における県平均との差(小学校5年生時と中学校2年生時)の推移 ※県平均を0とする ② 全国学力・学習状況調査結果の全国平均との差 ③ 中学生のいじめ件数, 中学生の暴力行為件数, 中学生の不登校生徒数						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円	1,400	1,799	400	400
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	4,113	3,234	2,333	3,643
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	5,513	5,033	2,733	4,043
	人件費 人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	2.15	2.15	2.30	1.87
		再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)		千円	17,755	17,755	18,993	15,442	
フルコスト【A】+【B】		千円	23,268	22,788	21,726	19,485	
活動実績	対象指標	① 呉市立小学校児童数(基準日5/1)	人	11,141	10,857	10,754	10,648
		呉市立中学校生徒数(基準日5/1)	人	5,764	5,708	5,494	5,387
		呉市立小学校教職員数	人	724	704	747	704
		呉市立中学校教職員数	人	476	463	474	472
	活動指標	① 研究指定校数	校	15	8	9	12
		② 小中一貫教育研究発表会開催数	回	7	8	3	6
	成果指標	① 広島県「基礎・基本」定着状況調査(小5→中2の推移)	ポイント	国 0.9	国 -1.0	国 0.0	—
			算・数	2.9	1.2	-1.4	—
		② 全国学力・学習調査結果全国平均値との差(小学校国語, 中学校国語)	ポイント	小 5.0	小 5.3	小 11.2	—
			中 3.0	中 4.1	中 4.1	—	
		③ 全国学力・学習調査結果全国平均値との差(小学校算数, 中学校数学)	ポイント	小 5.0	小 1.8	小 6.6	—
	中 6.3		中 4.1	中 5.1	—		
	③ 中学生のいじめ件数 中学生の暴力行為件数 中学生の不登校生徒数	件	20	35	53	—	
件		42	39	47	—		
人数		111	105	103	—		
特記事項	県支出金は、平成26年度までは、学力向上総合対策事業に対する委託金であり、平成27年度からは、学力向上チャレンジ校事業に対する委託金である。 成果指標③の平成26年度の中学生のいじめ件数は、見直し調査があったため、数値を修正している。						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>ア 小中一貫教育研究指定事業等により研究・実践が進み、全国学力・学習状況調査及び広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果から、学力が向上(全ての教科で平均をそれぞれ上回る)していることが検証できた。</p> <p>イ 呉型カリキュラムの実践・検証、改善に向け、呉市内の教職員が実践・検証の手法を身に付けるための研修会を実施し、改善カリキュラムを事例集にまとめた。</p> <p>ウ 英語が話せる子どもの育成事業モデル校で、小学校段階からの英語教育についての研究実践を進め、授業公開を実施した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>ア いじめの認知件数は、積極的な指導のための見直し調査により増加傾向にある。児童生徒の実態把握や状況調査を行い、更に中1ギャップの解消のための手立てを講じる。</p> <p>イ 成果指標の見直しを図る。学力向上の指標では、県平均を上回っているものの、「課題発見・解決学習」に係る設問については、小中学生ともに県平均を下回っているため、授業改善を進める。</p> <p>ウ 中学校区の課題解決や学力向上のため、教育研究会や研修の機会を通して、呉型カリキュラムの実践・検証、改善に向けた取組の継続を促す。</p> <p>エ 学習指導要領改訂を見据えた小学校段階からの英語教育の指導方法等について、モデル校の取組の分析・改善を行い、担任を中心とした指導方法や指導体制について研究を進める。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>ア 児童生徒に主体的な学びを促すために、「課題発見・解決学習」の質を高め、9年間を見通した教育を進めるとともに、実態把握に基づき個に応じた指導を充実させることで、中1ギャップの解消を図る。</p> <p>イ 各研修会や研究指定事業等を活用し、呉型カリキュラムの実践・検証の視点に基づいた取組を継続し、カリキュラムの改善を継続し、事例集にまとめる。</p> <p>ウ 小学校段階からの英語教育の在り方について、担任を中心とした指導方法や指導体制について研究を進め、モデル校以外の学校が、モデル校の研究の成果を取り入れ、実態に合った指導方法を工夫していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	690	部課名	選挙管理委員会事務局
事務事業名	選挙管理委員会運営事業	1次評価者	事務局次長 船越 稔
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト			
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連			
	項	15	選挙費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	目	01	選挙管理委員会費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	事業	30	選挙管理委員会運営費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	細事業	30	選挙管理委員会運営事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和25年度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	地方自治法、公職選挙法、検察審査会法、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律、農業委員会等に関する法律、漁業法			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務							

2 事務事業の概要

(1) 対象	20歳以上の市民(各種選挙人名簿登録者等)						
誰・何を対象に							
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【1】 選挙管理委員会に関する事務(直接実施) 毎月1回開催の定例会や選挙時等に開催の臨時会等に関する事務</p> <p>【2】 選挙制度等に関する研究や条例・規程等に関する事務(直接実施) 毎年の様に改正される公職選挙法等の改正に対する研究及びそのことに伴うものや、独自の投票区の改正等に伴う条例・規程の研究</p> <p>【3】 永久選挙人名簿調製・閲覧等事務(一部委託) 年4回の定時登録の際に永久選挙人名簿を調製すること及び閲覧に関する事務</p> <p>【4】 在外選挙人名簿調製等事務(直接実施) 随時申請のある「在外選挙人名簿」への登録等の事務</p> <p>【5】 呉市農業委員会委員選挙人名簿事務 平成27年度より、平成26年度に調製した選挙人名簿を、現農業委員の任期満了日(平成29年7月31日)まで又は新しく市長が農業委員を選任するまで、維持・管理する。</p> <p>【6】 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿調製事務(直接実施) 毎年9月1日を基準日として、選挙人名簿への掲載申請書を各地区の漁協と連携しながら、10月15日までに調製し、縦覧の後、12月5日で確定させる。</p> <p>【7】 裁判員及び検察審査員の各候補者選定事務(直接実施) 永久選挙人名簿により、市民窓口課と連携を図りながら、裁判員の候補者を9月30日までに、検察審査員の候補者を10月15日までに選定し、広島地裁へ送付する。</p> <p>【8】 公営個人演説会場及び不在者投票ができる指定病院等に関する事務(直接実施) 演説会場や病院等の新設・廃止等についての承認事務や、県の選挙管理委員会へ報告を行う。</p> <p>【9】 郵便投票証明書及び選挙人名簿登録証明書等に関する事務(直接実施) 上記証明書の新規、廃止及び更新の手続を行う。</p> <p>【10】 各種選挙に対する準備事務(直接実施) 任期満了に伴う選挙だけでなく、衆議院の解散等による突発的な選挙でも対応できるよう、ポスター掲示場の選定や選挙事務に必要な法令等の解釈・研究など、選管職員として基本の対応ができるための準備しておく。</p>						
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他	
(4) 意図・目的	各種選挙を適正かつ円滑に実施する。			(5) 成果指標	①～③異議の申出や訴訟等の件数 各種選挙人名簿の調製や選挙の執行について、異議の申出や、訴訟等の提起がなかったか。		
	対象をどのような状態にしたいのか						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)					
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円							
			県支出金 ②	千円	15	8	1,230	29			
			地方債 ③	千円							
			その他 ④	千円							
			一般財源 ⑤	千円	5,264	5,214	7,561	16,990			
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	5,279	5,222	8,791	17,019			
	人件費	人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	4.42	4.28	4.39	5.00			
			再任用職員(3,320千円/年) ②	人役							
			嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役							
			上記以外 ④	千円							
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)			千円	36,500	35,344	36,253	41,290				
フルコスト【A】+【B】			千円	41,779	40,566	45,044	58,309				
活動実績	活動指標	① 20歳以上の市民	人	200,009	198,211	196,373	196,373				
		① 永久選挙人名簿登録者数(12月2日現在)	人	198,063	196,297	194,150	194,150				
		② 呉市農業委員会委員選挙人名簿登録者数	人	4,138	3,742	3,742	3,742				
	成果指標	③ 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録者数	人	1,845	1,650	1,640	1,640				
		① 異議の申出や訴訟等の件数(永久選挙人名簿)	件	0	0	0	0				
		② 異議の申出や訴訟等の件数(農業委員会選挙人名簿)	件	5(異議申出)	0	0	0				
特記事項	③ 異議の申出や訴訟等の件数(海区選挙人名簿)						件	0	0	0	0
	農業委員会委員選挙人名簿の異議申出については、制度上、申請に基づき名簿登録を行っていることから発生した申請期限後の申出行為によるものであり、職員の過失によるものではない。										

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○ 係員が平成26年度より1名減少し、統一地方選挙の選挙事務については対応できたものの、平成28年5月に開催した全国市区選挙管理委員会連合会中国支部定期総会の準備事務等、通常業務に追われ本来業務に不可欠な法令等知識の習得や研究、次回選挙に備えるための時間が不足している。 ○ 事務局が旧本庁舎より福祉会館へ移転し、各関係部署との連携に少なからず時間がかかるようになり、通年事務の効率は少し下がったが、物品等の保管場所がほぼ1ヶ所に集約され便利になった。 ○ 通常時だけでなく選挙時にも職員間で引き継いでいくべき専門的業務は多くあるが、適正な選挙の執行を優先するため、応援職員が担当できる業務は限られており、事務局職員が多くの業務を抱え、事務量に差が生じてしまった。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法令等知識の習得や研究、次回選挙への準備時間が不足している。 → 引き続き、事務配分を監督職以上の職員(今年度、監督職不在)を含めた体制で取り組む。 ○ 今年度は監督職不在で、業務の進捗状況等の確認事務をダブルチェックしにくい状況にある。 → 重要な事項については、管理職によるダブルチェックを行うようにする。 ○ 選挙時の事務量の偏りが生じている。 → 応援職員でも各種業務を担当しやすくするために、事務マニュアル等を作成する。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙では短期間に大量の事務処理を適正に行う必要があり、事務のマニュアル化なども効果が見込まれるが事務局少人数の現在の選挙体制のままでは限界が生じる。今の少数体制でこの先も続けて安定し適正な業務を行うためには、今よりも人事異動により人の入れ替えを多く行うようにし、ある程度の経験値を持つ職員を増やしてゆく組織づくりが必要である。それにより呉市全体で選挙事務の経験者が増えることとなるし、また、人が入れ替わることで事務を引き継ぐノウハウも定着してゆくと考えられる。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成27年度
---------------	---------------

整理番号	698	部課名	監査事務局
事務事業名	監査事務局運営事業	1次評価者	次長 上本 和則
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト			
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連			
	項	25	監査委員費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	目	25	監査委員費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	事業	30	監査事務局運営費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	細事業	30	監査事務局運営事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和22年度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方自治法, 呉市監査委員条例, 呉市監査基準, 地方公営企業法, 地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成20年度～)			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務							

2 事務事業の概要

(1) 対象	①本市全部局, 財政援助団体, 公の施設の指定管理者						
誰・何を対象に							
(2) 事業概要(事業内容)	【事業概要】						
手段・方法・年次計画など	1 財務監査(定期・随時) 2 行政監査 3 財政援助団体等に対する監査 4 住民監査請求に基づく監査 5 例月現金出納検査 6 決算審査 7 健全化判断比率等審査						
	なお, 財務監査(随時)として行う工事監査(工事技術)については, 主事である事務職員のみで実施することは困難であるため, 専門的な知識・資格を有する外部機関に委託し, 隔年(直近の実施は平成27年度)で実施している。						
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他	
(4) 意図・目的	監査委員の補助職員として, 法令等に基づき事務が適正に執行されているかを監査し, 効率的な行政運営に資することを目的とする。			(5) 成果指標	①定期監査等実施件(課・団体)数 呉市監査基準により別に策定する監査実施計画(年度計画)に基づき, 実際に定期監査及び財政援助団体等監査等を実施した件(課・団体)数 ②定期監査等実施率 ①に対して, 監査実施計画において当初予定した課・団体等の割合		
対象をどのような状態にしたいのか				指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	1,259	789	1,166	1,225
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	1,259	789	1,166	1,225
	人件費 人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	7.00	7.00	7.00	7.00
		再任用職員(3,320千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)		千円	57,806	57,806	57,806	57,806	
フルコスト【A】+【B】		千円	59,065	58,595	58,972	59,031	
活動実績	対象指標	① 監査対象部局	課	250	237	237	237
		② 財政援助団体等	団体	69	69	68	68
	活動指標	① 定期監査実施予定件(課)数	課	129	116	123	122
		② 財政援助団体等に関する監査実施予定(団体)数	団体等	5	4	4	4
	成果指標	① 定期監査等実施件(課・団体)数	課・団体等	134	120	127	126
		② 定期監査等実施率(成果指標①/活動指標②)	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
特記事項	<p>・対象指標①:定期監査対象部局には、幼稚園、小中学校、保育所を含んでいる。(監査実施計画は、毎年9月末策定予定につき、予定数を記載)</p> <p>・対象指標②:財政援助団体等は、出資団体及び公の施設の指定管理者の数である。(重複あり。監査実施計画は、毎年9月末策定予定につき、予定数を記載)</p> <p>・成果指標①:定期監査等実施件数は、随時監査、財政援助団体等の監査及び工事監査の実施件(課)数を含んでいる。(定期監査と工事監査対象課は重複計上している。)</p> <p>別途、住民監査請求監査は、平成25年度:2件、平成26年度:1件それぞれ監査を行っている。</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	①監査計画において決定した監査対象部局等に対する定期監査等実施率は、100%であり、目標を達成している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>①現行体制において、より効果的・効率的な監査を実施するとともに、職員のより高度な専門性を確保する必要がある。(特に法律、企業会計)</p> <p>②住民監査請求に対しては、事務局において柔軟な対応を行うが、決算審査等繁忙期に請求があった場合の対応に苦慮している。</p> <p>③監査結果に対する判断基準を明確化するため、定期監査等指摘基準を定める。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>①事業費については、原則、現状維持に努める。(隔年ではあるが、工事監査(工事技術)業務委託料が必要)</p> <p>②当該事務事業は、法律に基づき行っているが、国(総務省)の地方公共団体の監査制度に関する研究会において、監査機能の充実強化のための議論が進められており、今後の動向に注意する必要がある。</p> <p>③中核市移行により外部監査制度が導入され、外部監査人が行う専門的な監査手法も参考にしながら職員の技能向上に努め、本市の監査機能に対する市民の信頼性を高める。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成27年度**

整理番号	700	部課名	農業委員会事務局
事務事業名	農業委員会運営事業	1次評価者	事務局次長 高屋 智樹
		作成年月日	平成28年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	11 農林水産業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 農業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 農業委員会費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 農業委員会運営費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	10 農業委員会運営事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和45年度～
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	◆農地法 ◆農業委員会等に関する法律
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	①10アール以上の権原に基づく農地等の所有者及び耕作者 ②農地等の所有者または取得及び貸借しようとする市民等					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【1】 農地台帳作成業務 (業務の沿革)</p> <p>◆昭和45年に農業構造政策基本調査という名称で、農業振興地域の指定等、行政施策の資料作成として実施したことが始まりである。</p> <p>◆平成21年12月15日の改正農地法等の施行に伴い、農地の権利移動規制がされる一方、農地の適正利用を担保されるための措置が法制度に位置付けられた。これにより、農業委員会は遊休農地に関する措置として、年1回の利用状況調査と調査結果を踏まえた遊休農地の所有者に対する指導を行うことが義務付けられた。</p> <p>◆全国的に「農地情報管理システム整備事業」によって農業委員会業務全般を電算・システム化し、農地情報のみを管理している市町村がほとんどであるが、適正な行政サービスを提供していくために毎年度耕作状況調査を行うことが必要である。</p> <p>(呉市における取組状況)</p> <p>◆平成16年度に「農地情報管理システム」を導入し、3年おき(平成16年度・19年度・22年度)に対象農家に対し、利用状況調査のみを行っていた。</p> <p>◆平成21年度の法改正により3年おきに実施していた利用状況調査を毎年実施に変更した。</p> <p>毎年1月1日現在の固定資産税課税データ及び住民基本台帳データから必要なデータを抽出、「農地所有状況及び耕作状況調査・農地基本台帳」を一括出力した後、対象農家の9月1日現在の耕作状況を調査するために各対象世帯へ郵送・回収し、集計作業等を行っている。</p> <p>◆平成23年度に農地台帳の管理項目の変更に対応するため、現行システムの改良(e-SUITE 農業政策システム)を行った。(これにより、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策等、権利設定農地の履行状況及び納税猶予適用農地の利用状況が確認できるようになった。)また、遊休農地を確認した場合は、所有者等について再調査を行い、適正に管理するよう指導している。</p> <p>【2】 農地法等の規定に基づく許認可事務</p> <p>(1) 農地等の耕作目的の権利移動(農地法第3条)</p> <p>(2) 農地等の転用制限(農地法第4・5条)</p> <p>(3) 非農地証明</p> <p>(4) その他(贈与税, 相続税納税猶予の証明等)</p> <p>◆利害関係者からの申請に基づき、農業委員及び事務局職員が申請書の審査・現地調査を行った後、毎月開催される農業委員会総会に議案として諮り行政処分を行っている。</p> <p>なお、農地等の転用に係る申請については、平成28年3月迄は農業委員会総会に諮った後、当委員会の意見を付して系統組織である広島県農業会議に諮問を行い、その結果に基づいて行政処分を行っていたが、平成28年4月からは3,000㎡未満の案件については、農業委員会総会の結果に基づいて行政処分を行っている。</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	農地所有者等の中から農家資格者を把握する。 ①農地法等に基づく許認可・証明事務 ②農業委員会業務推進資料として活用(遊休農地の把握・解消のための資料)		(5) 成果指標 指標名と説明	①農業委員会で選挙人資格審査した人数(年間) ②農地法等に基づく許認可・証明事務処理件数(年間) ③農地台帳(調査票)の回収率		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28(予算)	H29(試算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円	1,523	1,522	1,410	1,627	1,627
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	29	31	34	30	30
		一般財源 ⑤	千円	461	458	456	567	567
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	2,013	2,011	1,900	2,224	2,224
	人件費 人役	正規職員(8,258千円/年) ①	人役	4.13	4.13	3.77	3.77	3.77
		再任用職員(3,320千円/年) ②	人役					
		嘱託職員(2,166千円/年) ③	人役					
		上記以外 ④	千円					
【B】(①×⑧,258千円+②×③,320千円+③×②,166千円)		千円	34,106	34,106	31,133	31,133	31,133	
フルコスト【A】+【B】		千円	36,119	36,117	33,033	33,357	33,357	
活動実績	対象指標	① 調査対象世帯数(所有者及び耕作者数)	戸	7,452	7,694	6,682	7,000	7,000
		② 調査対象世帯の所有及び耕作面積	ha	4,903	4,950	6,291		
	活動指標	① 調査対象世帯数	戸	7,452	7,694	6,682	7,000	7,000
		② 調査回収世帯数	戸	3,439	3,394	3,175		
	成果指標	① 農業委員会で選挙人資格審査した人数(年間)	人	4,128	3,746	—	—	—
		② 農地法等に基づく許認可・証明事務処理件数(年間)	件	507	465	477		
		③ 農地台帳(調査票)の回収率	%	46	44	48		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費-財源内訳-県支出金については、農地台帳作成業務の農業委員会費補助金 ・人役の内訳は、農地台帳作成業務が1人役、農地法等に基づく許認可事務が1.3人役 							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用状況等の調査は、農家の認定や農業委員会活動全般の基礎資料としていくためには、大切な調査である。 ◆改正農地法等の施行に伴い、農地台帳の管理項目の追加・変更がなされたため、平成23年度当初「e-SUITE 農業政策システム」を導入した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆改正農地法等の施行に伴い、遊休農地の指導・勧告が義務化されたため、3年に1回行っていた農地台帳に関する調査を毎年実施するとともに、農地パトロール(利用状況調査)も重点調査区域を定める等強化を図り、遊休農地の所有者等へ指導及び勧告等を行うなど、引き続き遊休農地の解消対策に取り組んでいる。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆改正農地法等の施行に伴い導入した「e-SUITE 農業政策システム」や平成27年度に整備した「農地台帳電子地図システム」の精度をあげ、遊休農地の解消策だけでなく、農地集積、集約化を引き続き推進する。